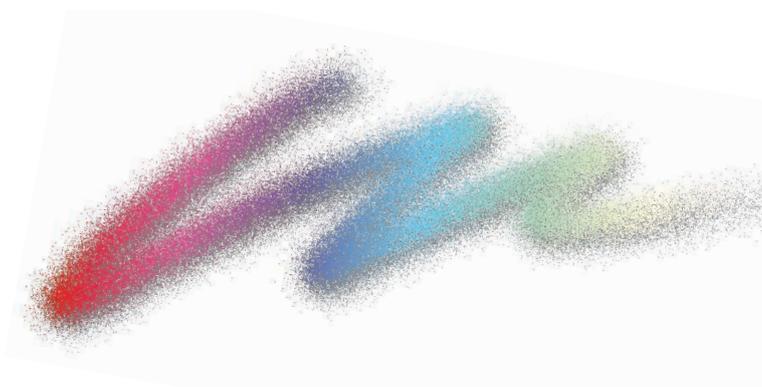


ひろしま 老健

広島県老人保健施設協議会

第20号

March 2020



福山市／鞆の浦町並み



広島老健協



広島市／マツダスタジアム





健老 ひろしま

広島県老人保健施設協議会

CONTENTS

目次

- 1 巻頭言
広島県老人保健施設協議会 監事 郷力 和明 (介護老人保健施設せせらぎ) … 1
- 2 特集 (1) 人材確保、人材育成について
介護人材の確保について ―外国人就労者への期待―
介護老人保健施設サンスクエア沼南 顧問 早間 央 …… 2
「人材確保」と「人材育成」について
介護老人保健施設精彩園 企画本部長 小橋 有 …… 4
〈ちょっと聞かせてよ〉
EPA 介護福祉士候補者を迎えて
医療法人紅萌会 理事長 藤井 功
医療法人紅萌会 EPA 担当 中平 真純 …… 6
留学生を受け入れて
老人保健施設せのがわ 事務長 広田 正憲 …… 8
ベトナム人技能実習生受け入れ ―ナカムラ病院の場合―
医療法人ピーアイエー事務部長 若宮 信二
ナカムラ病院看護部長 撰 敬子 …… 10
特集 (2) 全国老人保健施設協議会 30 周年を迎えて
全国老人保健施設協会 30 周年を迎えて
広島県老人保健施設協議会 特別顧問 山口 昇 …… 13
創立 30 周年記念式典 (ご報告)
広島県老人保健施設協議会 副会長 河野 英樹 …… 14
- 3 広島県福祉関連施設紹介シリーズ
興生総合病院 訪問リハビリテーション事業所の紹介
社会医療法人里仁会 興生総合病院 訪問リハビリテーション事業所 … 16
- 4 広島県老人保健施設協議会の活動
介護の日フェスタ in 広島
広島県老人保健施設協議会 副会長 河野 英樹 (介護老人保健施設ピレネ) … 18
我が国の結核事情とまん延防止策について
広島県老人保健施設協議会 監事 岸 明宏 (老人保健施設さんさん高陽) … 20
- 5 ちょっと聞いてよ! 施設自慢
社会医療法人 里仁会 介護老人保健施設 仁和の里 …… 24
- 6 広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧 …… 26
- 7 広島県介護老人保健施設マップ …… 32



巻 頭 言

広島県老人保健施設協議会 監事 郷力 和明（介護老人保健施設せせらぎ）



令和元年の台風19号の影響は、関東・東海・中部・北陸・東北の広範囲に未曾有被害をもたらしました。亡くなられた皆様にお悔やみ申し上げますとともに被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。一刻も早い復旧・復興を願っております。平成30年7月に発生した西日本豪雨の被害を経験した我々にとっても他人ごととは思えません。

老人保健施設等福祉施設（以下老健と略す）をはじめ、各医療機関など災害時の対応について、今一度考えなおす必要があるかと考えます。

国においては、地域医療構想、働き方改革、医師の偏在問題等、2025年問題、2040年問題が大きな問題となっております。

この中で、地域医療構想では、厚生労働省から突如として424の公立病院、公的病院が公表され、再編ネットワーク化や統合などの調整会議を加速するように促しました。日本医師会、県知事会、全国自治体病院協議会、国保診療施設協議会は再考を促す声明を出しています。地域の实情に合った、医療機関や老健は、高齢化の進んでいく日本にとって必要であり、高齢社会を支えるうえで地域包括ケアを構築し実践していかなくてはなりません。

また、平成29年6月に介護保険法が改正され、介護老人保健施設の定義は、「要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅において生活を営むための支援を必要とする者に対し施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な、医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設」とされました。

省令においては、「在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設、リハビリテーションを提供する機能維持・回復の役割を担う施設」とされました。

老健の理念と役割の中には、①包括的ケアサービス施設、②リハビリテーション施設、③在宅復帰施設、④在宅生活支援施設、⑤地域に根差した施設として家族や、地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に応じる施設。市町村自治体や、各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に実施する施設。さらには、評価、情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めるとされています。

地域に貢献することとは、介護予防事業、サロン活動などで、要介護状態になることを予防したり、生きがいや自己実現のための取り組みを支援することとされています。介護予防の効果としては、①生き生きとした。②新しい人とのつながりができた。③昔の趣味を共有できた。④サロンの開催が、楽しみになってきた等が挙げられています。

一方、認知症に対する取り組みとして、日本認知症官民協議会が結成され、ワーキンググループにおいて、当事者、家族の意見も踏まえつつ具体的な検討を行うことになっています。

2040年に向けて、高齢者の介護ニーズは増加していきませんが、介護人材の不足が見込まれています。介護人材不足は、社会問題になっており、人材不足で、介護の質の低下はまぬがれず、ケアマネジャー、介護福祉士を目指す人も減少しています。介護人材の不足は、介護職の不人気の原因と考えますが、待遇面、責任の重大さや、負担の大きさの問題もあります。

老健が地域包括ケアの中心的な施設となるために、地域住民から、信頼を得て、地域の関係者とのネットワークを構築し、地域貢献する施設になっていくことが期待されます。



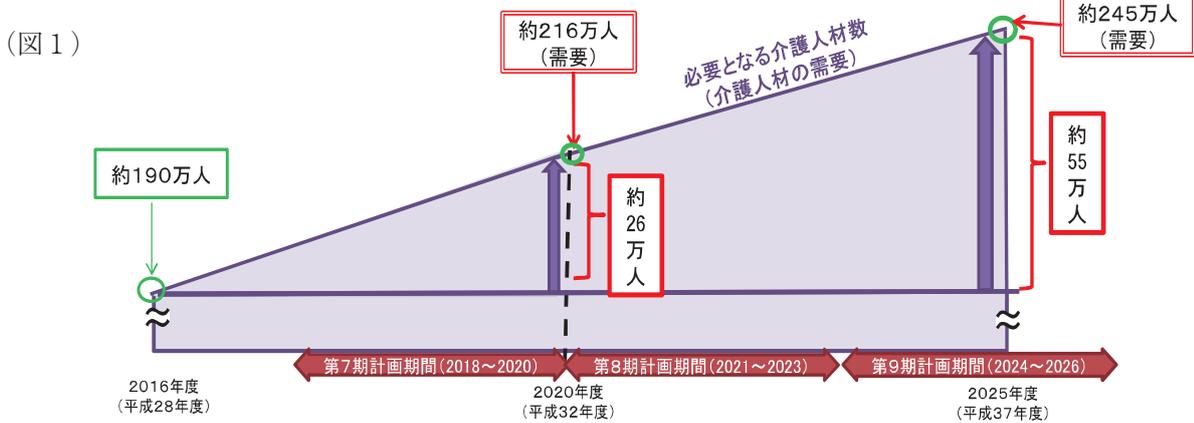
特集（1）人材確保、人材育成について

介護人材の確保について —外国人就労者への期待—

介護老人保健施設サンスクエア沼南 顧問 早間 央

◆介護人材の必要数

2018年5月に厚生労働省は、「第7期介護保険事業計画」に基き今後の介護人材の必要数について試算している（図1）。その中で、介護人材は2020年度末には約216万人、2025年度末には約245万人が必要であるとされている。2016年からみて介護人材の必要増加数は、2020年度までに約26万人、2015年までに約55万人の増加を見込んでおり、「年間6万人程度の介護人材を確保」する必要があるということである。



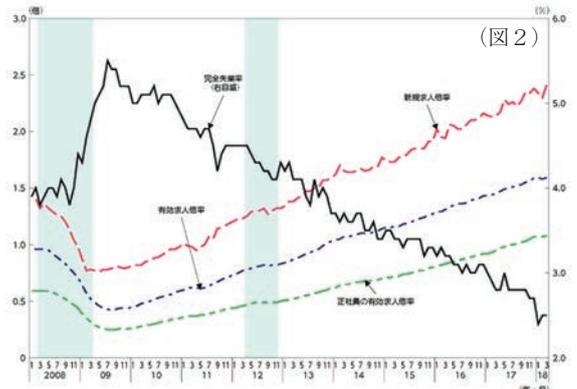
注1) 需要見込み(約216万人・245万人)については、市町村により第7期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したものである。
 注2) 2016年度の約190万人は、「介護サービス施設・事業所調査」の介護職員数(回収率等による補正後)に、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数(推計値:約6.6万人)を加えたものである。

出典：厚生労働省 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（平成30年）

◆求人一般の状況

現在日本で、介護系を含む全業種で、就業・求人にかかわる状況はどうであろうか。2020年、東京オリンピックが開催されることの社会的な高揚感や、日本の景気の順調な伸びを反映して、失業率は減少して、求人倍率は右肩あがりである（図2）。

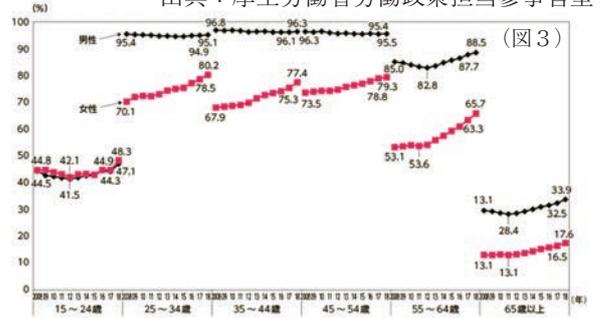
先に見た通り、介護系施設では、10年に満たないうちに、新たに数十万人規模の人材を必要とするのだが、求人倍率が上がり続けるこうした状況で、どこから介護人材を求めうるのだろうか。



◆介護人材のリソース

図3のグラフを参照してほしい。これは令和元年に厚生労働省が発表した「男女別・年齢階級別でみた労働力率の推移」である。

25歳から54歳までの男性は95%が就業しており、この層に、そもそも新たな労働力を求めることは限界がある。同様に、女性の就業率が80%となり、労働市場を広げてきたが、いずれ頭打ちになるだろう。今後期待するとすれば、

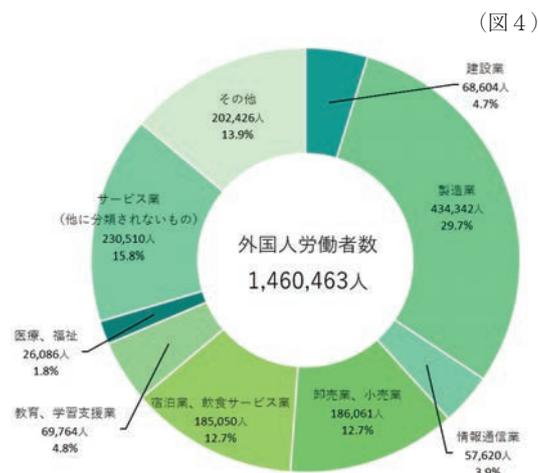


55歳以上の男女（シルバー）の労働層と外国人人材ということになる。

シルバー人材の介護業界の誘導については、平成27年に三重県の「地域医療介護総合確保基金」への事業提案をきっかけに、「元気高齢者介護助手」事業として、各地での実施が報告され始めている。本号特集記事では、介護職に外国人人材を求めることについて一旦整理してみたい。

◆医療福祉系外国人スタッフの割合について

新たな人材のリソースとして期待される外国人就労者であるが、現在どのくらいの人々が、どのような分野で働いているかを示したものが図4である。外国人就労者146万人のうち、「医療・福祉分野」で働く人の割合は1.8%（2万6千人）である。一方で、2019年9月総務省発表の労働力調査によると、日本の全就労者（日本人と外国人）6768万人のうち、医療・福祉にかかわる人の人数は849万人で、全体の12.5%である。これら二つの数値をみると、この業界で働く外国人はまだまだ少ないということがよくわかる。外国人が働きにくい業界（資格の問題、コミュニケーションや経験値・スキルの問題などが山積している）であるということは多くの方の意見として聞こえてくるところであるが、外国人就業割合がこれほど低いとなると、外国人就労者をこの業界に招聘する余地はまだまだあるともいえる。

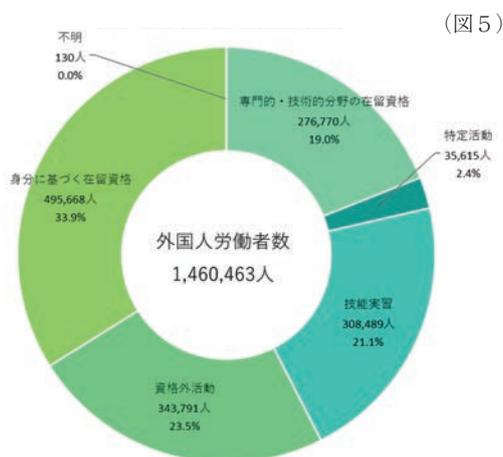


出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成30年）

◆外国人就労資格

さて、介護の業界でも期待される外国人労働者であるが、どのような資格で就労ができるのか見てみよう。図5は資格別の介護系を含む全外国人就労者（約146万人）の割合を示したものである。日本人配偶者などを示す「身分に基づく」資格を別にして、21.1%を占める「技能実習生」、23.5%を占める留学生のアルバイト就労を示す「資格外活動」が大きな割合を占めている。2.4%と割合が少ないが「特定活動」はEPAの外国人労働者の資格を示す。

以上からすると介護系スタッフとして外国人の就労資格を考えた場合に、上記の①技能実習生②資格外活動（主に学生アルバイト）③EPAという三つの選択肢が現実的なものといえる。これらについては、次項以後に実績のあるご施設の皆様に現在の状況をご報告していただいている。



出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成30年）

◆第4の選択肢とまとめ

2019年4月から介護を含む特定産業14分野で「特定技能」による在留資格が加わった。すでに挙げた三つの制度がそもそも「人手不足」の対応のために制度設計されたものではない。一方で、「特定技能」の制度は「人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受け入れ」を目的にして作られた制度である。技能実習が終了した実習生の在留希望者や、それを望む企業や施設が大きく期待するところである。まだ実績がなく紹介もできないが新たな制度が人手不足対策をそもそもの制度設計としているところで、大きく期待したいところである。一方で、日本人だけに介護人材を求め、外国人労働者を入れない判断をされる施設もある。人材不足の中、施設ごとの今後の運営の模索や努力の方向性の違いも興味深い。



特集（１）人材確保、人材育成について

「人材確保」と「人材育成」について

介護老人保健施設精彩園 企画本部長 小橋 有

今後、ますます高齢化が進む中で介護需要のさらなる拡大が見込まれ、介護人材の確保が喫緊の課題となっています。新人職員の早期退職への対応や介護現場の処遇環境の改善とともに職員の資質の向上を図る仕組みを構築することが、これからの時代を乗り越えてゆく施設運営の鍵となります。

当施設で行なわれている、人材確保・人材育成についての取り組みを紹介させていただきます。

【人材確保】

「人材確保」においては、下記の募集ルートを活用し求人活動を行なっている。

- ①ハローワークでの募集
- ②折り込み広告
- ③求人雑誌への掲載
- ④ネット求人サイト
- ⑤高校・専門学校・大学への求人
- ⑥就職合同説明会への参加
- ⑦人材紹介会社からの紹介
- ⑧職員からの紹介
- ⑨ホームページ内での求人ページ
- ⑩商工会議所主催による学生の施設訪問受け入れ



〈介護老人保健施設 精彩園〉

- ・採用時のポイントは「素直さ」「明るさ」「コミュニケーション能力」を重視しており、会社説明会では、マンツーマンで法人の理念と業務概要について説明し、質疑応答の時間を十分に設け、出来る限り業務内容や施設の福利厚生について理解してもらうことを心掛けている。
施設見学を行い、施設内の雰囲気や、現在就業している職員の動きなど、入職後の勤務イメージを想像する機会を作り、施設ホームページでは、先輩職員の声や施設内行事など、職場の雰囲気や企業風土が伝わるように心掛けている。
- ・入職して成長しようとする意識や気持ちの無い面接者や、施設の理念・方針に合わない面接者を採用することで、職員への悪影響を及ぼすリスクもあり、人手が不足している状態であっても、適切な人材でなければ無理をして採用しない。
- ・介護補助など、直接介護支援以外で分担できる作業については、高齢者・障害者雇用を推進している。

【人材育成】

- ・どんな場面にも対応できる、知識や技術を身につけた人材を育成できることにこしたことはないが、それ以前に法人理念に沿った動きや、利用者に寄り添うことが出来る事に重点を置き、職員同士のコミュニケーション能力を高めることで、業務の効率化・生産性の向上を図る。
- ・入職後1ヶ月は毎日OJT日誌へ「直筆」で一日の業務内容、感想を記入させ、教育担当職員が記入項目への返答を記載している。あえてパソコン入力を行なわないことで、誤字・脱字をはじめ、字の乱れや記入内容から業務姿勢を感じ取ることが出来る。
- ・「内部研修」については、一度に職員全員が研修を受けられることがベストだが、シフトごとに勤務する介護・看護職員の場合は全職員が持ち場を離れるわけにはいかないため、講師役を職員が担い、勤務調整

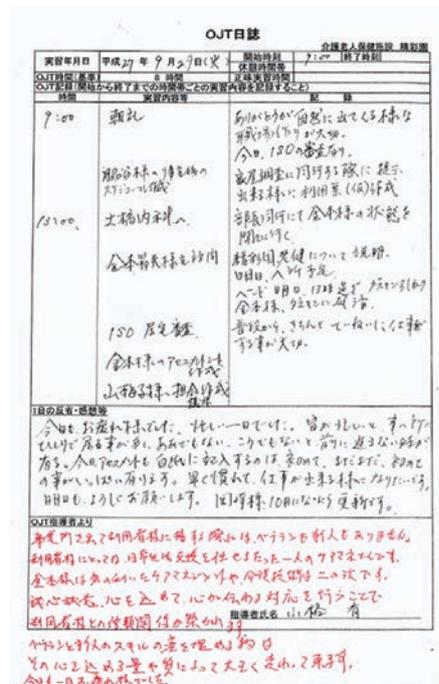
をしながら全職員が受講している。又、研修報告書として受講修了証を提出させ施設内に掲示することで、研修内容情報の他者の考え方が共有が出来る。又、外部講師を依頼し、中堅職員（5年以上勤務は1年間）・管理職向け（7ヶ月）の研修コースを実施している。

- ・「外部研修」については、受講内容を自分で理解するだけでなく、他者へ説明するための、一層深い理解が必要となり、また説明を行なう能力を高める良い機会となり、外部の様々な意見に触れるのはとても重要な機会である。施設の中だけにとらわれず幅広い研修が受講できるよう、外部研修開催予定表などを配布している。
- ・管理職についてはマネジメント力、企画力、決断力を養成するために施設コミュニティ部会を設置（月1回）し、法人の示した運営方針、各部署で策定した重点目標を具体的に落とし込む作業や、施設運営基準の理解を含めるなど、管理職の仕事は職員を育てることを浸透させる場の一つにもなっている。

【人事評価・処遇】

- ・全職員、自己評価シートを作成し、業務への取り組みのプロセスを重視し、年2回上長と、研修の参加状況、勤務年数に応じた業務へのかかわりを話し合いながら、自己評価指標を確認している。確認後は、経営者と職員の二者面談を実施し、職員の想いを直接聞く機会を設けている。
- ・施設から与えられた研修とは別に、自己啓発も含めた興味のある研修へ参加希望を職員からの申し出で受講することが出来る。（勤務内の受講が原則、受講料施設負担）
- ・各種資格取得に際しては、費用負担などや勤務シフトの優先変更で本人のやる気を積極的に支援している。
- ・他施設の事例を知ること、ヒントや気付きを得ることが最大の効果と位置づけ、毎年の老健大会（全国大会・中国大会・広島県大会）に4名～8名の参加を行なっている。
- ・職員主体のプロジェクトの立ち上げを促し、部署全体を見渡せる視野や、利用者視点を養うよう推進している。
- ・ISO9001の取得施設で、職場改善や組織基盤強化のため、内部監査や更新審査などに職員を参加させて事業計画の策定、事業進捗お確認を行い、期の初めに事業計画発表の全体会議を開催している。
- ・シフト調整を行い、1泊2日の社内旅行や納会などを毎年行い、多職種とのコミュニケーションを図る場を作っている。
- ・正職員について、入社3年でサブチーフ（3,000円/月）、5年でチーフ（5,000円/月）として、職務手当を支給している。
- ・10月から新設された特定処遇改善加算について、aグループ（4万円）bグループ（2万円）cグループ（1万円）の支給を開始した。

人材育成は中間管理職だけではなく、理想的にはあらゆる階層を巻き込み、職員が日常的な忙しさの中で部下を育成するための時間と労力をいとわず、全職員が「よってたかって」育てるという環境づくりの継続が大切である。



〈OJT日誌〉



〈受講終了証〉



〈外部講師研修〉



特集（1）人材確保、人材育成について〈ちょっと聞かせてよ〉

EPA 介護福祉士候補者を迎えて

医療法人紅萌会 理事長 藤井 功
医療法人紅萌会 EPA担当 中平 真純

先日、外国人名の履歴書が添付された稟議書が回ってきました。「今年入職予定のEPA介護福祉士候補者かな？」と書類に目をやりましたがどうやら違う様子です。内容を確認してみると、平成27年度受入れのEPA介護福祉士の旦那さんの採用稟議でした。彼女は今年の介護福祉士国家試験に見事合格しました。3月に結婚しましたが、旦那さんはフィリピン在住で、この間離ればなれの生活を送っていました。今回無事に旦那さんを日本へ呼び寄せることができ、やっと夫婦での生活を始めることができたというのです。旦那さんも働いて日本で安定した生活を営みたいということで自法人への就労を希望してきたのです。

EPA介護福祉士が扶養家族を呼び寄せることは認められており、在留資格が与えられます。就労も可能ですが週28時間以内での労働という制限があります。この夫婦はそろって自法人で働いてくれるというのです。本当に喜ばしいことです。

自法人は2014年度よりEPA介護福祉士候補者（以下、候補者）の受入れを開始しました。受入れの検討を始めた頃、今後介護職員が不足することは確実視していましたが、実際に中山間地域では過疎化と高齢化が進み職員の確保が困難になり始めていました。実は当初、日本人の高齢者の介護を外国人が行うということに正直少し抵抗がありました。「ご利用者様やご家族、一緒に働く職員達に理解してもらえるだろうか。受け入れてもらえるだろうか。本当に介護の仕事ができるのか。」不安ばかりが頭をよぎりましたが、いざ受入れしてみるとその不安は吹き飛ばされました。今思えば候補者達の人柄やバイタリティーに助けられたような気がします。異国で働くにはかなりの不安があったでしょうが、仕事に対して非常に積極的で学ぼうとする姿勢が強く、そして何よりあいさつと笑顔が素晴らしい。そんな候補者達が職場に定着するのにさほど時間はかかりませんでした。

これから先少しでも長く一緒に働けたらいいなと思います。そして日本で働いている間、たくさんの経験をしてたくさんの思い出を作ってほしいなとも思います。

自法人で働こうと決心してくれた候補者の皆さん、その気持ちをきちんと受け止めて私たちの一員として優しく関わってくれている職員、日本語能力の向上と介護福祉士国家試験合格を目指して熱心に指導してくれている講師陣、このプロジェクトに関わる皆さんに感謝しております。

種をまいて、やっと根が張り、小さな花が咲いた、今そんな気持ちです。

以下、EPA介護福祉士候補者受入れについての概要の一部を紹介します。

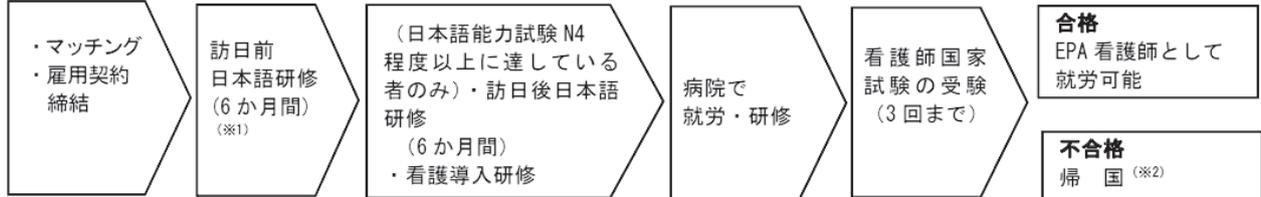
（『EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受入れパンフレット』国際厚生事業団、より引用）

受入れ施設の要件等、詳しくは国際厚生事業団（JICWELS）ホームページ <http://jicwels.or.jp/> をご覧ください。

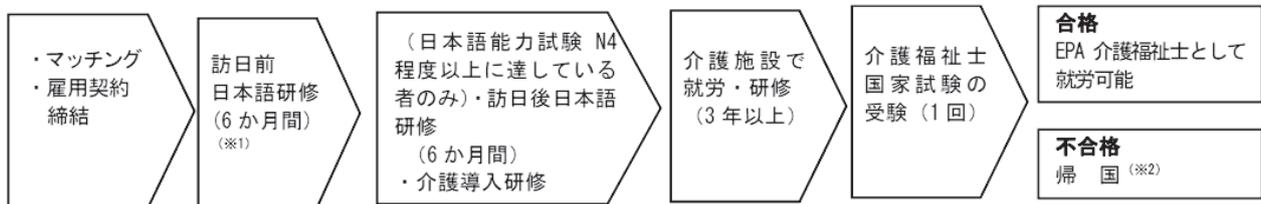
例. インドネシア人看護師・介護福祉士候補者の受入れ

2020年度のインドネシア人看護師・介護福祉士候補者の受入れでは、マッチングが成立した看護師・介護福祉士候補者は、6か月間の訪日前日本語研修※1を受講した後に、日本語能力試験N4程度以上の日本語能力を有する者のみが日本への入国を許可されます。来日後、さらに6か月間の訪日後日本語研修及び看護・介護導入研修を受講した後、雇用契約に明示された受入れ施設において看護師・介護福祉士候補者として、日本の看護師・介護福祉士の国家資格を取得するための就労・研修を行います。国家資格を取得した者については、引き続き日本国内でEPA看護師・EPA介護福祉士として就労することが認められます。

【看護師コース】



【介護福祉士コース】



《受入れの枠組み》

この枠組みは、一定の要件（母国の看護師資格など）を満たす外国人が、日本の国家資格の取得を目的とすることを条件として、一定の要件を満たす病院・介護施設（受入れ施設）において就労・研修することを特例的に認めるものです（滞在期間は看護3年、介護4年まで）。

看護師・介護福祉士の国家資格の取得後は、在留期間の更新回数に制限がなくなります（1回の在留期間の上限は3年）。

《受入れの枠組みの趣旨》

この受入れは日本とインドネシア、フィリピン、ベトナム各国との経済連携の強化のために行うものであり、この受入れ枠組みにおいて、一人でも多くの看護師・介護福祉士候補者が看護師・介護福祉士の国家試験に合格し、その後、継続して日本に滞在することが期待されています。また、この受入れ枠組みは、単なる単純労働者を雇用するためのものではありません。また、医療・介護サービスの安全性の確保・質の向上には、日本の国家資格の取得は必要かつ重要なことです。

そのため、候補者が資格取得に必要な知識・技術の修得に精励するのはもちろん、受入れ機関（施設）は国家資格の取得を目標とした適切な研修を実施することが責務とされており、国としても受入れ機関（施設）での円滑な就労・研修を支援する各種取組みを進めております。

それぞれの機関（施設）の受入れの目的は、「将来の外国人受入れのテストケースとして」、「国際貢献・国際交流のため」、「職場活性化のため」など様々と思いますが、こうした受入れの枠組みの趣旨をご理解いただき、受入れ機関（施設）において、国家資格の取得を目標とした国家試験対策、日本語学習等の適切な研修を実施することが何よりも重要です。



特集（１）人材確保、人材育成について〈ちょっと聞かせてよ〉

留学生を受け入れて

老人保健施設せのがわ 事務長 広田 正憲

介護人材の慢性的な不足が顕著になり始めた2017年9月、理事長の命を受けて、外国人介護人材ベトナム視察旅行に行きました。送り出し機関、日本語学校、看護学校、大学、病院、有料老人ホームを視察するツアーです。ベトナムは日本の九州を除いた面積とほぼ同じ面積で人口9,200万人のベトナム戦争後復興した若い親日の国です。上記の学校では日本の介護人材を目指し、日本語学習や看護、介護を学んでいる学生との交流を行い、彼らの思いや日本語習得のレベルを体感しました。ベトナムでは看護学校を卒業しても病院に就職できるのは30%程度であり、就職するためには高額な賄賂が必要とのことであり、多くは低賃金の仕事についていることから、日本での就職を希望する学生が多くいることがわかりました。送り出し機関のLEESCO（株）を訪問した時に同社が広島介護福祉養成校と提携し学生を送り込んでいるという情報を得たので、広島に帰りその専門学校を訪ね、外国人留学生を支援し老健施設での就労に結び付けるノウハウの一端を得ることができました。当法人では現在介護専門学校に通う学生6人と日本語学校に通う学生1人を支援しています。詳しくは後述するとして、介護留学制度について説明します。

1. 日本留学の条件

外国人が日本国内の介護福祉士養成学校に留学するためには「留学」の在留資格が必要となります。また、それらの学校に入学するためには、学校教育法で定められた入学要件を満たす必要があります。

(1) 日本語能力

日本語能力については、次のいずれかの要件を満たすことが必要

- ①法務大臣が告示をもって定める外国人に対する日本語教育を行う教育機関で6か月以上日本語教育を受けた者
- ②専門学校において教育を受けるに足りる日本語能力を試験により証明された者
 - (a) 日本語能力テストN 2以上
 - (b) 日本留学試験の日本語の科目200点以上
 - (c) BJTビジネス日本語能力テスト400点以上
- ③学校教育法第1条に規定する学校において1年以上の教育を受けた者

(2) 日本滞在経費支弁能力

日本に在留する期間中の生活に関する費用を支弁する十分な資産、奨学金その他の手段を有することが必要です。それを証する書類として預金残高証明書、過去数年間の収入証明書、課税証明書が必要となり、留学生本人が支払えない場合には、通常保護者等が経費支弁者となります。

介護留学制度では、法人（老健施設）等が奨学金を拠出し、留学支援をすることになりますが、この「奨学金」が経費支弁能力として認められるには貸与条件、返済条件等が法令違反となってはならず、原則として、留学生としての本来活動の継続が困難とならないことが前提です。

留学生と当法人と専門学校の三者で「留学及び介護福祉士としての勤務に関する合意」と「就学資金等の貸付契約」を締結しこの契約書を入管に提出して許可されているので、当法人が経費支弁者として認められたこととなります。

(3) 入管手続き、入国後の諸手続きについては省略します。

2. 当法人における外国人留学生の状況

介護福祉養成校に通うベトナム留学生が6名（男性3名、女性3名）と令和元年10月から日本語学校に通う中国人の女性1人が週28時間の範囲内で当法人の介護現場で働いています。ベトナム留学生には2年間の専門学校の学費200万円を貸与し、3戸のアパートに各2人が住む住居費を法人負担として、学生に対してはアルバイト代約12万円を毎月各自に支払っており彼らはこれで食事代、水道光熱費、日用品費等を賄っています。尚、6人全員がそれぞれ広島県の介護福祉士修学資金等貸付金を2年間で164万円受給しており入金都度当法人の貸付金額を減額しています。中国人留学生は半年間日本語学校で学んでから介護福祉養成校に入学の予定です。彼女に対する支援もベトナム留学生と同様です。

7人は当法人の4か所の介護現場で働いており、ベトナム留学生は南国の人らしい明るさと若々しさと、他の職員の中に溶け込み、利用者からの評判も上々です。彼らは最新の介護技術を勉強しており、既に他の職員を指導する場面も見られます。平成30年4月に入学した2人は令和2年4月には、介護福祉士としての在留資格を持って、当法人に入職する予定です。11月には改めて面接と法人見学をし、3月の新入職員研修を経て配属の運びとなります。尚、令和4年3月までは経過措置として、専門学校を卒業すれば介護福祉士の試験に不合格または受験しなくても介護福祉士としての在留資格を得ることができますが、卒業後5年の間に介護福祉士国家試験に合格するか、継続して5年間介護の業務に従事しなければ資格は消滅することになります。

2年後には4人の学生が入職の予定であり、毎年2人から4人の留学生を継続して採用していけば、介護現場の活性化と人材不足が緩和されるものと期待しています。

3. 外国人留学生に接する時の注意点について

文化の違い、社会制度の違いから留学生には理解できないことがたくさんあり、彼らはSNSを通じて仲間との連絡を密にしており誤った情報を信じ、我々の注意を聞かないというところがあります。「光熱費を払わないと止められるよ」と注意しても平気な顔をしている留学生もいます。我々のルールを丁寧に一つずつ教える必要があります。しかし最終的に納得せずルールを逸脱してしまう留学生に対しては毅然として本制度からの離脱も考える必要があると思います。現在6人のベトナム人は毎週日曜日に理事長と家庭菜園を行っており、近隣の住民とも触れ合って仲間を増やし、収穫した野菜を同僚や近所に配って喜ばれています。日常の我々スタッフ、地域住民との触れ合いが最も大切と思います。



時計台デイサービスで利用者と談笑する
ベトナム人留学生のナムさん



理事長とベトナム人留学生5名が
野菜作りをしている様子



特集（１）人材確保、人材育成について〈ちょっと聞かせてよ〉

ベトナム人技能実習生受け入れ —ナカムラ病院の場合—

医療法人ピーアイエー事務部長 若宮 信二 ナカムラ病院看護部長 撰 敬子

◆外国人技能実習生受け入れの経緯

当法人において昨今、介護にあたる人材が不足し、利用者の安全確保が難しくなり、介護職員のひとりあたりの業務量が増えることにより現場での事故リスクを感じるようになった。また、離職する者も出てくるなか、求人を介護福祉士養成校、ハローワーク等に働きかけたが、雇用につながらないという現実であった。

そのような状況で、出てきた案が外国人の労働力活用である。介護分野の深刻な人手不足の解決策と海外人材活用と国際貢献を目標とし、ベトナム人技能実習生の受け入れに本格的に動き出すことにした。EPAや留学制度に加え、2017年には技能実習制度が介護分野でも開始され新しい在留資格として誕生する。加速する高齢化社会を考慮すると、もはや待ったなしの状況であり、外国人の受け入れを積極的に進めていこうと考えた。

◆受け入れに向けて始動

2017年3月、東南アジアでビジネスを行っている私の中学・高校時代の同級生と東京で面談した。この友人は、夫人がベトナム人であり、医療関係のビジネスも行っている、ということでアドバイスを求めるべく面会したものである。彼の話によると、日本の企業が介護実習生を受け入れていることに関し、夫人は良い印象を持っていないようであった。安い賃金で、過酷な労働を強いる人身売買のような状況ではないかと思っているようであった。当法人ではそのようなことはなく、日本人と同等以上の待遇で受入を行い、技能実習を行っていくと説明した。実習生の対象をベトナムに的を絞り、実習生の状況、老人施設の状況、医療施設、実習生が育った地域の状況を視察すべく、友人にコーディネイトを依頼した。

◆ベトナム現地訪問

2017年7月、ハノイの送り出し機関2社を訪問、その後、病院と付属の看護学校、他に1か所病院の視察を行った。2日目には、ハノイの老人福祉施設2か所を訪問した。ベトナムは若い国であり、国民の平均年齢は28歳、日本のような高齢者問題はまだ起きていない。高齢者施設を利用できるのは、所得の多い富裕層に限られている。日本のように高齢者介護に関するノウハウは確立していないようであった。午後にはハノイから100kmほど離れた地方を訪問。実習生たちがどのようなところから日本へ来るのか、その現実を見てみるのが目的である。その村には日本で技能実習生として働いて帰国した若者がいたが、できればもう1度日本に行きたいと、ポジティブに話していた。

◆現地でベトナム人技能実習生候補と面接

2017年11月、ハノイを訪問し、友人に紹介してもらった送り出し機関で看護部長、副看護部長と私の3名で面接を行った。その結果女性3名を採用し契約することとした。実習生は日本入国のためには、N4レベルのという日本語検定に合格しなければならないため、その取得が第一歩であり、彼女たちはその取得に向け必死で学習に取り組まなければならない。

◆受け入れまでの紆余曲折

当初は、2018年8月くらいには入国できる見込であったが、手続き書類の整備が進まず10月頃になるのではないかと監理組合から連絡があった。その間、受入事業所では技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員の講習を受講し受け入れ態勢を整えた。2018年6月に実習生の3名のうち2名がN4に合格したとの連絡を受けた。

当法人での実習生の受け入れ事業所の選定で手間取り、書類の再作成などで時間を費やした。この間、ベ

トナムの送り出し機関と日本の監理組合での書類のやりとりにも時間を要し、11月頃の入国見通しとなった。N4に未合格であった実習生から辞退の申し出があり、入国の実習生は2名となった。ところが、それからも手続きにさらに時間を要し、結局実習生2名が入国したのは、2019年1月であった。

◆実習生の日本語習得

技能実習として入国する2名は、初めの1ヶ月間で受け入れ機関の監理組合において日本語教育、日本での生活指導等の研修を受け、その後やっと当法人に入職の運びとなった。介護分野の技能実習生は、制度上入国後1年以内に日本語能力N3を取得する事が要件にあるため、法人の図書室で毎日1時間の自己学習を行うとともに月2回、2時間の日本語教師に訪問依頼して家庭教師のように関わってもらった。加えて、現場で日本人の職員、患者、入所者との関わる業務によってみるみる日本語が上達していった。今年11月2名の技能実習生はN3に合格でき私たちも一安心している。

◆実習現場の様子

彼女らは片言でも丁寧な日本語で、懸命に意志を伝えようとする姿やいつも笑顔を絶やさず真面目に仕事に取り組む姿勢に、我々日本人の職員が良い刺激を与えてもらっている。一般的にベトナムの国民性は、勤勉で真面目、協調性があり、責任感が強いと言われているが私たちもそう実感している。現場の職員全てに外国人技能実習生制度をよく理解してもらい、2人を受け入れるにあたり現場の作業が行いやすいように表示記載をひらがなに変更するなどの工夫をしている。

2019年12月、当法人運営の“介護老人保健施設まいえ”にも同じく介護スタッフとしてベトナム人実習生2名を受け入れた。今後も外国人技能実習生活用で、ベトナムと日本の好循環のサイクルが繋がる事を願うばかりだ。







全国老人保健施設協会 30周年を迎えて

広島県老人保健施設協議会 特別顧問 山口 昇



全老健が設立されてからはや30年が経過致しました。誠におめでとうございます。この30年の間には国の施策も変わり、いろいろありました。私はこの30年間の当初から現在までのことを先ずふれてみたいと思います。

介護老人保健施設（以下、老健施設）は当初は単なる高齢者施設と異なり、従来の施設とはやや変わっている珍しいタイプの高齢者施設として設立され注目されました。老健施設の理念は、高齢者の自立を支援し（尊厳と安全に配慮）、在宅復帰をめざすための中間施設として、その役割・機能が、それまでの施設にはない施設として強調されたためです。

超高齢社会における老健施設の新しい役割・機能として、1. 包括的ケアサービス施設、2. リハビリテーション施設、3. 在宅復帰施設、4. 在宅生活支援施設、5. 地域に根ざした施設の5つの機能と、6つ目が地域包括ケアシステムの構築、すなわち在宅ケアにつながる施設ケアの拠点としての役割です。

従来の高齢者施設の機能は、大きく分けて長期入所型（特養）、短期入所型（ショートステイ）、在宅復帰型等いろいろありますが、中でも老健施設は医療を重視し、それまでの高齢者施設にはないリハビリテーション機能を有しているという特徴があります。そのために、これら老健施設を核とする地域包括ケアシステムの構築が、尾道市御調町におけるシステム構築の内容であり、これが現在も機能しています。私も老健施設創設の際には国の委員として関与し、その役割・機能には随分考え新しいタイプの高齢者施設の実現に努力しました。ただ、老健施設の今後の課題としても幾つかあげてみたいと思います。

老健施設についても、現在国の施策もその役割・機能が見直され、在宅支援機能が追加されました。このようになったのは、より前向きの改善だと思われれます。今後の老健施設は、その理念、役割・機能を十分に果たし、しかもリハビリテーション機能をさらに充実強化させて、介護予防に努め、併せて認知症への対応も含めてその際には老健施設のケアの質の向上を図る事は言うまでもなく、施設内における介護予防はもちろんのこと、身体拘束ゼロ作戦、リスクマネジメント（事故防止、施設内感染防止等）、在宅ケア支援機能の充実、そしてサービス評価を行うことが大切です。これは単なる介護・ケアサービスを提供するのではなく、高齢者のQOLの向上をめざす、換言すれば「人」をみる質の高い介護（ケア）です。

いずれにしても老健施設は、介護保険施設の中心的な施設であり、老健施設の理念を踏まえ、持てる役割・機能をフルに発揮し、そのキーワードは「在宅」と「リハビリテーション」、そして「地域」です。老健施設は、地域ケアの拠点として地域住民の大きな期待がかけられ、信頼される拠点施設と言えるのではないのでしょうか。

今後も老健施設は、地域包括ケアシステムの拠点として、その責任を果たさなければなりません。老健施設は、その理念を踏まえ、役割・機能を十分に果たせばその未来は明るいと思います。



特集（2）全国老人保健施設協議会 30周年を迎えて

公益社団法人 全国老人保健施設協会 創立30周年記念式典（ご報告）

2019年8月1日、全国老人保健施設協会創立30周年記念式典がつぎのように開催されました。

日時：令和元年8月1日（木）
記念式典15時00分～16時20分
祝賀会16時30分～18時00分
会場：品川プリンスホテル アネックスタワー5階



記念式典次第

映写 30年のあゆみ動画（※30年のあゆみ動画は全老健ホームページよりご覧いただけます）
主催者挨拶 公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 東 憲太郎

老健の明るい未来、キーワードは3つ。
1つは在宅支援、2つ目は地域貢献、そして3つ目は
老健こそが医療・介護業界の橋渡しに。



来賓祝辞 厚生労働大臣 根本 匠
公益社団法人日本医師会 会長 横倉 義武

老健の機能として、在宅復帰に在宅支援が加わった
ことは画期的。これからの40周年、50周年に向けて
期待したい。



社会福祉法人全国社会福祉協議会 会長 清家 篤

感謝状贈呈 元監事 塩原 修蔵 塩原公認会計士事務所 所長
元理事 塩見 戎三 元産経新聞社 論説委員
理事 鳥羽 研二 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター理事長
元理事 長谷川恒雄 元伊豆菰山温泉病院 名誉院長



講演 「地域包括ケアシステムの深化と老人保健施設の役割～何を守り、何を变えなくてはならないか～」
埼玉県立大学 理事長・慶應義塾大学 名誉教授 田中 茂

地域包括ケアシステムのコアは二つ。1つは尊厳ある
看取りに至る過程、2つ目は中重度要介護者に対する
切れ目のない医療・介護の提供に他ならない。





記念式典次第



公益社団法人 全国老人保健施設協会名誉会長
山口昇先生



(中) 広島県老人保健施設協議会 会長 畑野栄治 先生
(左) 広島県老人保健施設協議会 副会長 藤井 功 先生
(右) 広島県老人保健施設協議会 副会長 河野英樹

式典当日は440名の出席者の中、「※30年のあゆみ動画（10分程度）」でオープニングの後、東会長の挨拶をはじめとして粛々と執り行われました。引き続き記念祝賀会は会場を隣室に移し、大勢の皆様方にご臨席賜り、挨拶、祝辞そして名誉会長 山口昇先生による乾杯のご発声で祝宴が始まりました。会場内のテーブル周りでは創立30周年を迎え、懐かしい顔、新しい顔、そんなこともあったなといった感想があちらこちらから聞こえてくるなど、創立30年の節目を賑やかに祝いました。

全国老人保健施設協会創立30周年記念 ～30年を振り返って～

全国老人保健施設協会は2019年、創立30周年を迎えました。平成の始まりとほぼ時を同じくして誕生した協会。設立から30年に渡り、会員の支援と、行政や様々な団体の協力のもと、高齢者等が自立して生活できるよう、地域社会の健全な発展を図るとともに、サービスの質の向上確保に係る調査研究等を行い、高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的として活動してきました。

こうした協会の設立から現在の活動までを振り返ってみますと、平成元年12月、社団法人全国老人保健施設協会は設立認可され、開設時の会員施設は176施設、広島県内では10施設が加入して協会の運営がスタートをきりました。初代会長は、福岡県の矢内信夫先生でしたが、平成7年4月からはその後を継いで広島県の山口昇先生が第2代会長に選出され、その間には平成9年介護保険法の成立、平成12年には介護保険制度が施行されるなど8年間に渡って全老健の活動に貢献されました。以後も会長に就任された各先生方が老健の理念、その役割と機能のもと、老健の発展に舵を取られ、現7代会長東憲太郎先生が現在その役割を担っておられます。

また、研修事業においては平成2年第1回全国老人保健施設協会山梨大会を皮切りに、広島、北海道と毎年全国大会が開催される運びとなり、今ではその平均参加者数は4500人にのぼり会員の貴重な学習の場となっています。その他、機関紙「老健」の発刊やホームページ等を利用して発信される様々な情報提供、調査研究報告は、会員施設にとって大変有効なことと思います。

この度、老健施設の役割が「在宅支援」であることが明示されました。今後、わたしたち老健が地域包括ケアシステムの拠点としてその責任を果たせるよう、協会の益々のご発展ご活躍を祈念いたします。

広島県老人保健施設協議会 副会長 河野英樹



広島県福祉関連施設紹介シリーズ

興生総合病院 訪問リハビリテーション事業所の紹介

社会医療法人里仁会 興生総合病院 訪問リハビリテーション事業所

三原市にある興生総合病院 訪問リハビリテーション事業所の紹介をさせていただきます。

平成30年度の介護報酬改定から訪問リハビリテーションの質を向上させるために、医師の関与が強化されました。この根拠の一つとして、訪問リハビリテーションの目的や介入の留意事項などの指示が医師から1項目以上あった方が、日常生活活動評価の点数（Barthel Index）が約2点向上していたというデータがあります。当法人ではこの医師の指示を強化するために、もともと関連施設の介護老人保健施設仁生苑で行っていた訪問リハビリテーション事業所を、平成30年12月に興生総合病院へ移転しました。医師の直接指示に基づく、質の高い訪問リハビリテーションを地域に提供することを目指しています。

当事業所が掲げている訪問リハビリテーションの目的は下記の5つとなり、生活の改善や社会参加の促進を重視しています。

- ①移動や起居、段差昇降などの基本動作練習
- ②食事、着替え、入浴、家事、外出などの生活行為練習
- ③生活の改善に向けた心身機能改善練習・自主練習指導
- ④福祉用具や、手すり・段差などの環境調整や相談
- ⑤生きがい・役割の再獲得、習慣改善に向けた生活指導



訪問リハビリテーションのスタッフ構成は理学療法士が4名、作業療法士が3名で連携を図りながら、利用者さまの生活の場にお伺いしています。訪問サービスの提供地域は広く、三原市全域に対応しており、離島振興対策実施地域に指定されている佐木島や、中山間地域に指定されている大和町、久井町へも訪問しております。また、母体となっている興生総合病院は、急性期病棟・回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟・療養型病棟があるケアミックス型の病院です。法人内には介護医療院や介護老人保健施設、訪問看護、通所リハビリテーション、通所介護、介護居宅支援事業所などがあることも活かし、病院と地域との間で切れ目のない連携を図ったうえで、リハビリテーションを実施していきたいと考えております。

最後になりますが、共に地域の方々を支えている他の病院や施設の方々とも連携を図りながら、スタッフ一同で地域貢献に向けて精進してまいります。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。





広島県老人保健施設協議会の活動

11月11日は介護の日

入場無料

介護の日フェスタ in 広島

同時開催
「介護の日」ポスター展示
小中学生・高校生から募集したポスターの展示

日時 **11/9 土** 11/10 日
13:00~16:00 10:00~16:00

会場 **広島県立総合体育館 (グリーンアリーナ)** 広島市中区基町4-1

広島県老人保健施設協議会 副会長 河野 英樹 (ピレネ)

本フェスタは、「11月（いい月）11日（いい日）は介護の日」をきっかけとして、福祉・介護サービスや仕事について、一般県民の理解・関心を深め、イメージ改善を図るとともに、サービスの受け手としてだけでなく、担い手としての参入を促進することを目的としています。

元号が令和に代わり令和元年11月9日（土）、10日（日）の2日間、今年も介護の日フェスタin広島が県立広島総合体育館（大アリーナ）で開催され、2日間で1万人を超える方々にご来場いただき、大盛況となりました！

今年も広島県老人保健施設協議会の展示ブースは10日、10時から「介護老人保健施設の役割～多職種連携在宅支援・介護予防～」をテーマに掲げ、株式会社ジェイ・エム・エス様と共催して、来場の皆様へ舌圧測定体験を呼びかけ、会員施設3名の専門職が介護予防について説明や相談に応じました。閉会の1時間前には準備した測定材料が底をつくなど、想定外の来客に追われ私達のブースも大盛況で幕を閉じました。

また、午後からのセミナー会場では、「認知症を知ろう～認知症の人の視点になって～」、「家庭で使える介護技術を知ろう 立つ・座る・寝る」等をテーマに開催され、各会場とも100人近い方々が耳を傾けるなど、2日間で開催された介護の日フェスタin広島をたくさんの方々のご協力のもと、無事に終えることができました。



広島県老人保健施設協議会 & JMS 展示ブース

広島県老人保健施設協議会
在宅支援



株式会社ジェイ・エム・エス
経口摂取

・普段はなかなか見ることができない最新の介護ロボットや、さまざまな福祉用具が一堂に集まり、来場者は実際に見て・さわって・体験していただけます。



最新の福祉用具展示コーナー

【広島県老人保健施設協議会展示ブース 専門職の皆さん】

介護老人保健施設ビーブル春秋苑 言語聴覚士 中村まどか（写真中央）

今回初めて介護の日フェスタに参加させて頂き、ブースに来られた方に舌圧の測定を体験して頂きました。年齢に関わらず、いつまでも元気に食べる為にはどうしたらいいのかと、多くの方が考えておられることがよくわかりました。今回の舌圧測定の体験やお伝えしたことが、少しでも皆さんの役に立っていれば、幸いです。

私自身も、たくさんの方のお話が伺え、大変勉強になりました。貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございました。



介護老人保健施設ピレネ

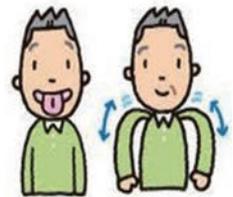
栄養士 田中美津保（写真右）

私は介護の日フェスタに参加するのは初めてで、ブースでは栄養士として栄養管理のアドバイスをさせて頂きました。当協議会のブースは来場者が次々と足を踏み入れ、舌圧測定を体験されるなど「口から食べること」への関心を多くの方が持たれている事がわかりました。

何でもおいしく食べれることの喜びや、今回のイベントを通して学んだことを今後の業務でも活かしていきたいと思いました。

老人保健施設せのがわ 管理栄養士 新谷安希（写真左）

介護の日フェスタは2年ぶり2回目の参加でした。前回の経験を踏まえて、多職種と連携し、たくさんの方に舌圧の測定を体験していただき、質問・相談に、より適切な対応やアドバイスができたのではないかと思います。中には、昨年も訪れた方や、ゆっくりとよく噛んで食事をしている、お口の体操をしている、人とたくさん話すようにしている等、健康意識の高い方が多いことに驚きました。初めて訪れた方には「口から食べること」について考えるきっかけになっていけば幸いです。私自身も、各専門職の方から様々な情報を得ることができ、管理栄養士以外の視点から、安心して安全な食生活を維持できる介護予防について学ぶことができ、とても勉強になりました。



【広島県老人保健施設協議会展示ブース 専門職の皆さん】



①介護の日ポスター表彰式



②安仁屋宗八さんと桑原しおりさんのトークショー

- ・ポスター表彰式では9名の入賞者のみなさん、特別賞の記念品贈呈式ではご家族の方も出席してくださいました。
- ・子ども達が描いた介護の日ポスター展示約1,200枚の作品が並び皆さん足を止めてみていらっしかったです。





広島県老人保健施設協議会の活動

我が国の結核事情とまん延防止策について

広島県老人保健施設協議会 監事 岸 明宏（老人保健施設さんさん高陽）

1. はじめに

我が国の結核登録者数は減少傾向にあるものの、平成 29 年度（2017）の新登録患者数は 16789 名であり、依然として結核は我が国における最大の慢性感染症である。特に罹患ハイリスク者は高齢者であることから高齢者介護施設での蔓延防止策は重要課題である。この度「国および広島県結核予防推進プラン」の改定を期に、広島県老人保健協議会においても感染防止策を喚起すると同時に感染予防を実践していただきたくて、今回、公表する次第です。

2. 国および広島県の結核予防推進プランと課題

①罹患率を人口 10 万対を 10 以下にする。 ②高齢者が多い結核患者（在宅、施設内）への対応
③外国生まれの労働者の結核患者の増加への対応 ④ DOTS 実施率、全結核患者、LTBI 患者とも 95%以上にする。
人口 10 万対の患者数（2017）：全国…13.9（男性 16.5，女性 10.2） 広島県…11.4（実数 321 人）
年齢別罹患率（疫学情報センター）60～69 歳…11.4 70～79 歳…27.0 80～89 歳…55.5 90 歳～…92.7

3. 結核の診断で困ること、留意事項

①肺炎との鑑別が難しい症例（特に高齢者）、②高齢者では気管支鏡検査や診断治療などに躊躇する、③ IGRA の評価、④陳旧性肺陰影の評価、⑤ハイリスク者（高齢者、外国生まれ、住所不定者）への受診勧奨、⑥定期健康診断も重要だが、定期外有症状時の対応
高齢者収容施設では法的実施義務のある施設は限られている。（結核予防法第 53 条の 2 の規定）

4. 結核の蔓延防止策

結核の早期発見、診断が大切、まだ結核は身近に存在し、忘れた頃に遭遇することを銘記する

①医師の立場から・結核に接する機会が現今、少なくなり、鑑別診断に苦慮するが、常に結核の存在を念頭に置くこと・小病変の見落としをしないこと・陳旧性病変と即断せず、比較読影を行うこと・高リスク者、接触者への対応をキチンと行うこと・「様子を見ましよう」ではなく、積極的に検査をする勇気を持つこと（喀痰培養など）
②患者の立場から・2 週間以上呼吸器症状が継続する場合は必ず受診する・健診で胸部 XP で異常を指摘されたら精密検査を受ける・日常の健康チェックを（なんとなく元気がない発熱、食欲不振、体重減少など）

5. 外国生まれの結核患者についての留意事項

・入国時の就学者、就労者、家族に結核感染者がいる場合・治療歴、胸部レ線に異常を指摘された場合・QFT 陽性の場合・入国前にスクリーニング検査を実施する（結核を持ち込まない）

国別結核罹患率（WHO・2016）人口 10 万人対数（55 以上は蔓延国）

・フィリピン…322 ベトナム…108 日本…14 ・インドネシア…140 韓国…72 イギリス…9
・インド…133 中国…55 ドイツ…7 ・ネパール…108 スリランカ…42 アメリカ…2.7

6. 「広島県の結核予防推進プラン」の概要と解説

①同プランの改訂の趣旨

国において「結核に関する特定感染予防指針」を平成 28 年 11 月に改正したことを踏まえて（末尾掲載参照）、広島県でも平成 24 年（2012）に策定した「広島県結核予防推進プラン」の期間が平成 28 年に終了することから、これまでの取り組み、成果や課題を踏まえて、同プランを改訂した。（期間は平成 29 年 2017 から令和 2 年 2020）

プランの進行管理は、毎年度、施策の実施状況を把握すると共に、必要に応じてプランの見直しを行う。

②同プラン策定委員の構成区分（下記メンバーのうち、著者は高齢者介護施設の代表として出席した）

・結核病床を有する医療機関・学識経験者（医療、法律）・県医師会、薬剤師会、看護協会、介護福祉施設関係、臨床検査関係団体・報道関係・行政：（保健所、教育委員会、感染症疾患管理センター、健康福祉局健康対策課）

③前プランの評価

	目標項目	H23	H24	H25	H26	H27	目標	評価
目標 1	人口 10 万人対罹患率	15.2	14.4	13.5	13.6	11.4	15 以下	目標達成
目標 2	再治療患者の割合	10.6%	9.2	4.3	7.4	5.7	7 % 以下	目標達成
目標 3	直接服薬確認治療率		61.0%	89.2	93.9		95%以上	ほぼ目標達成
	喀痰陽性初回治療の失敗・脱落率	5.8%	6.4	9.3	5.1		5 % 以下	概ね目標達成 年によるばらつきあり
	LTBI の治療を完了した割合		89.3%	79.3	80.5		85%以上	目標に達せず

④広島県における結核の現状と課題

a. 現状

区分	H23	H24	H25	H26	H27
新登録患者数（人口 10 万人対罹患率）	434 人（15.2）	411（14.4）	383（13.5）	386（13.6）	324（11.4）
70 歳以上の割合	62.4%	62.8	67.4	65.5	67.9
80 歳以上の割合	41.9%	41.1	44.1	45.6	48.1
外国人の割合	4.8%	5.1	7.0	7.0	8.6

b. 課題（一部基礎データを省略し、その結果からの課題）

○新登録結核患者に占める高齢者の割合が増加していること ○高齢者施設において、定期健康診断の法的実施義務のある施設に限られている ○受診の遅れが見られること ○接触者健康診断および精密検査の受診率が低いこと ○肺結核喀痰塗抹陽性患者における高齢者の割合が高いこと ○治療中断や治療失敗の事例があること ○潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率が低いこと ○外国人の結核患者が増加していること

⑤プランの目指す姿

a. 基本的な方向性

予防・医療・支援が的確に行われ結核患者が減少している。早期発見・早期治療による蔓延防止。外国人に対する対策の確立。

b. 目標設定

目 標 項 目		現状値	目標（令和2年）	
成果目標	人口10万人対罹患率	11.4（H27）	9以下	
事業目標	DOTS実施率	全結核患者に対して	93.9%（H26）	95%以上
		LTBIの者に対して	88.3%（H26）	95%以上
	肺結核患者の治療失敗・脱落率		5.6%（H26）	5%以下
	LTBI治療開始者のうち、治療を完了した割合		80.5%（H26）	85%以上

c. 基本的な方向性に基づく施策

基本的な方向性	基本的な施策	施策項目
早期発見・早期治療による蔓延防止	高齢者に重点を置いた早期発見・早期治療の推進	高齢者団体や高齢者施設に対する啓発
		高齢者施設における健康管理の実施
		高齢者施設における施設内感染防止
		有症状時の早期受診の啓発・推進
患者の生活環境に応じた医療・支援	医療の提供	患者の病態に応じた適切な医療の提供
		地域における医療連携体制の構築
	患者支援	標準治療等の確実な実施
		DOTS実施に係わる保健所を拠点とした地域連携の強化 DOTS実施機関の拡大
外国人に対する結核対策	啓発および支援体制	関係機関と連携した外国人労働者就業事務所に対する啓発
		大学等と連携した留学生に対する啓発
		外国人向け啓発・説明資料の作成
		外国人患者の治療支援体制の強化

⑥結核診断・検査について

結核菌は抗酸菌でありグラム陽性桿菌である。熱にも抵抗性があり喀痰中では100℃ 5分間の加熱にも耐える。消毒剤にも強くアルコール、5%クレゾール殺菌では5時間を要する。紫外線に弱く寝具などは日光消毒が有効である。発育が遅く培養結果が判明するまでに4～8週間を要する。結核菌を含む直径5μm以上の飛沫が飛散すると、水分を失い、より微細な飛沫核となって空気中に長時間漂うため、直接飛沫を吸入していなくても飛沫核を吸入すれば結核に感染するわけで空気感染と言われている。このために排菌者が診断結果前に他患者と接触してしまう為、感染対策上問題になる。

(ア) 病因・ヒト型結核菌による感染症である。・排菌者の咳やくしゃみなどの飛沫感染または空気感染する。・発病率は1割以下で、初感染と再燃タイプがある。

(イ) 主な検査方法（疑いでもまず○印を実施する）○胸部XP/CT検査 ○抗酸染色法（ziehl-neelsen染色）ガフキー号数（1～10号）…1 視野の菌数（現在は不使用！）・塗抹検査ダイレクトTB（培養前の染色）○培養検査（4・8・12週培養で結果が出る）○P P D反応（精製ツベルクリン反応）・IGRA ○PCR法（肺MAC症・非結核性抗酸菌症）との鑑別に ・BCG接種（コッポ現象）・QFT検査

⑦結核治療（主としてLTBI）について

・治療はINH 5mg / Kgを6～9ヶ月服用する。・INH耐性が判明していればRFPを4～6ヶ月服用する。・INHを6ヶ月服用で発病リスクが50～70%低下する。・INHは9ヶ月でも良いが費用、効果、副作用で評価する。・投与終了後は10年以上効果が持続する。・肝障害が10%程度見られるため、定期的な採血検査を要する。・多剤耐性結核への対応。標準的な治療については本稿では省略する。

⑧届出手順…患者発生時の対応（フローチャート）

・速やかに拡大感染防止策を講じる。具体的な対応の手順を要約する。・喀痰検査で陽性の患者は、原則として結核病棟に入院することとなる。しかし、他の重篤な疾患を持っている患者や移送・転院が困難な場合がある。・この場合には患者発生届を提出すると同時に、



広島県老人保健施設協議会の活動

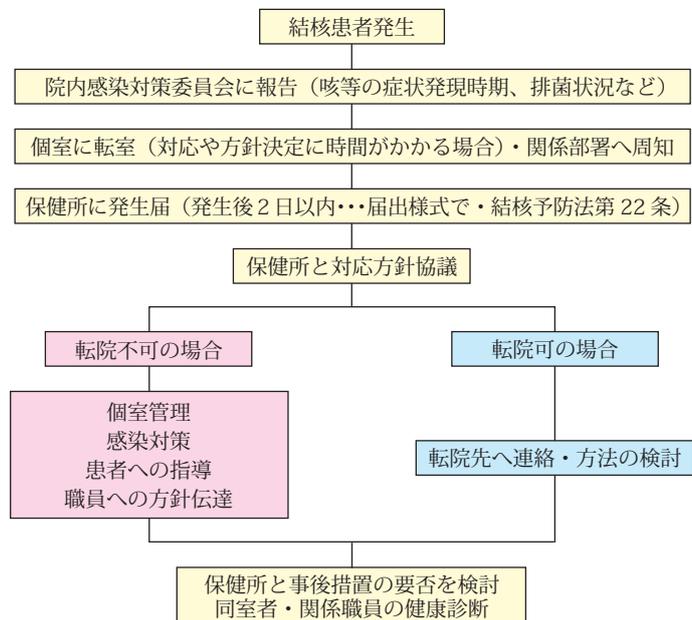
その事情について所管の保健所に報告・協議しなければならない。・また、専門病棟を有する病院の呼吸器内科専門医に相談し対策を実施する。・なお、事前に患者家族に対して感染予防に関する診療体制等を説明し了解を得ること。

7. おわりに

以上、参考資料に基づき、本老健協議会の要請で本稿を公表し、会員各位に参考にさせていただき結核の蔓延防止に役立ててもらいたいという一念で、やや長文になりましたがまとめさせていただきました。高が結核されど結核ではありますが、常時、念頭に置くべき重要な感染症であることは衆目の一致するところでしょう。罹患率がヨーロッパ諸国並みの数値になり、我が国において蔓延しないことを願って報告いたします。(2019.8.起案)

参考資料

- ①平成30年度「結核予防技術者研修会」—結核の早期発見について—吉島病院 呼吸器内科 山岡 直樹
- ②「高齢者施設等における結核対策マニュアル編」福岡県久留米市保険所 保険予防課
- ③「広島県結核予防推進プラン」平成29年3月策定 広島県健康福祉局健康対策課（広島県感染症・疾患管理センター）
〒730-8511 広島市中区基町 10-52 TEL082-513-3068



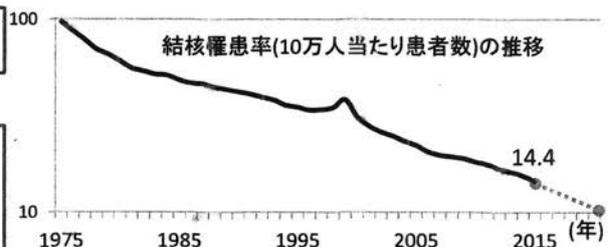
「結核に関する特定感染症予防指針」改正の主なポイント ※平成28年11月25日適用

指針改正について

○前回改正（平成23年）から5年が経過したため、定期的の見直しとして、現況及び結核部会での議論等を踏まえ改正。

現況

- 結核患者数は減少傾向にあり、WHOの定義する罹患率10以下の「低まん延国」も、視野に入ってきた。
- 平成26年、WHOは「結核終息宣言」を発表し、日本を含めた低まん延国に近づく国も、根絶を目指した対策を進めるよう求めている。



従前行ってきた総合的な取組を徹底しつつ、より効果を高めることが重要

患者中心のDOTSの推進

- 患者の生活環境に合わせ、DOTS(服薬確認療法)を推進することが必要。
- 潜在性結核感染症(LTBI)の者を確実に治療することが必要。
- 保健所は、地域DOTSの拠点として、関係機関への地域DOTS実施依頼等、積極的に調整を行う。
- LTBIの者に対するDOTSを徹底し、将来の患者を減らす。

病原体サーベイランスの推進

- 分子疫学的手法による病原体サーベイランスを更に普及させることが必要。
- 菌の遺伝子解析検査や疫学調査の手法の平準化等について、検討を進める。
- 菌が分離された全ての患者の菌株を確保し、その検査結果を積極的疫学調査等に活用するよう努める。

低まん延国化に向けた体制の検討

- 高齢者の既感染率、罹患率、定期健診での発見率が低下傾向。
- 患者が減少し、結核病棟の維持が困難に。
- 結核に係る定期的健康診断のあり方を検討。
- 病床単位で入院医療体制を確保するなど、患者数に見合った結核医療提供体制の確保に努める。

目標 平成32年(2020年)までに罹患率10以下(低まん延国化)、DOTS実施率95%以上等

用語解説

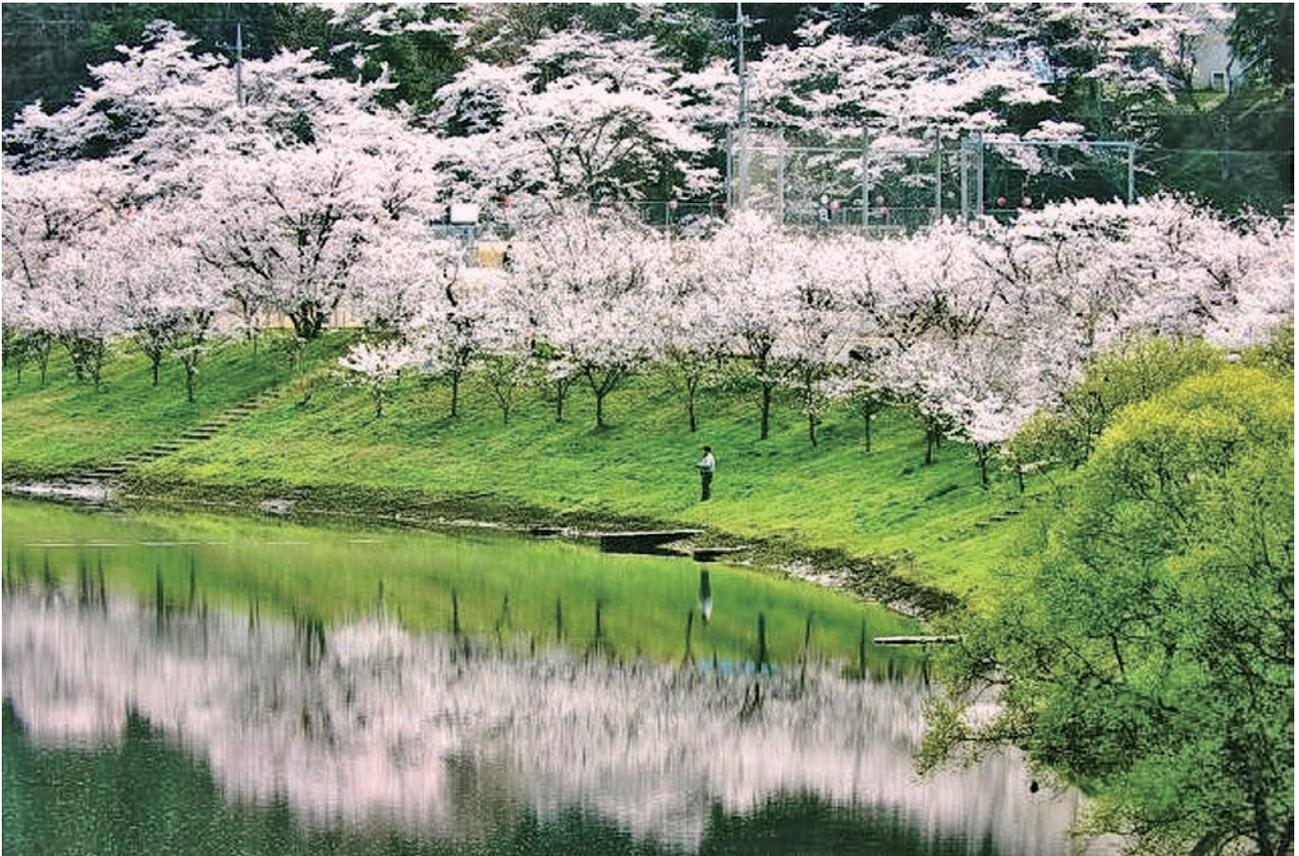
No	用語	解説
1	全結核患者	肺と肺以外の臓器（腎、リンパ、骨、脳）に病巣が出来た患者の合計
2	肺結核喀痰塗抹陽性ガフキーについて (新結核検査指針による)	喀痰塗抹染色検査の鏡検で陽性 Gaffky Scale 表で喀痰中の結核菌量の数。しかし、採取部位、塗抹厚薄 いでばらつきがあり、陰性～陽性 1 + (G2) ～ 2 + (G5) ～ 3 + (G9) とする
3	潜在性結核感染症 = LTBI	結核感染の症状はないが発病のリスク高く医療が必要な場合 Latent Tuberculosis Infection
4	IGRA = Interferon Gamma Release Assays (BCG の影響を受けない)	結核菌特異抗原のより全血～精製リンパ球を刺激後、産生されるイン ターフェロン- γ を測定し診断する
5	DOTS = Directly Observed Treatment, Short-course 院内、外来、保健所実施	患者の服薬状況を医療機関、保健所が直接確認し、治療の完遂、2次 感染の防止を図る
6	多剤耐性結核	INH 及び RFP の両剤に対して耐性を示す結核菌による感染
7	コッホ現象	結核既往者に BCG 接種後 10 日以内に接種部位に発赤、腫脹、化膿な どが起り 2～4 週後に消退する反応
8	QFT 検査 = Quantiferon	インターフェロン- γ 遊離試験 30～49 歳において高精度陽性
9	PCR 法 = Polymerase Chain Reaction	遺伝子増幅検査、陽性で結核診断 非結核性抗酸菌症との鑑別有用
10	結核予防法 第 22 条の第 2 項 第 53 条の 2 の規定	診断後直ちに 2 日以内に保健所長へ届け出を行う 事業者の長及び学 校の長、矯正施設及びその他の施設長並びに市町村長は定期の結核健 康診断を実施





ちょっと聞いてよ！施設自慢

社会医療法人 里仁会 介護老人保健施設 仁和の里



《 理 念 》

利用者の方々の立場に立ち人権を尊重し、在宅復帰を目指したケアサービスを行うとともに、地域社会に貢献します。

《 サービス内容 》

介護老人保健施設 仁和の里
仁和の里居宅介護支援事業所
仁和の里短期入所療養介護
仁和の里介護予防短期入所療養介護
仁和の里通所リハビリテーション

〒729-1321 三原市大和町和木1505
TEL 0847-34-1216
FAX 0847-34-1219



《 施設の特徴 》

介護老人保健施設「仁和の里」は、春夏秋冬、四季それぞれの表情と装いの自然があふれ澄んだ空気と美しい水、里山、田園が広がるのどかな風景の中にたたずむ施設です。

平成3年（1991年）7月22日に開設して以来、基本方針として地域の方々の日常に即したケアの実現を目指し、懇切丁寧を主とし、十分な説明と同意を得てサービスの提供に努めています。また明るく家庭的な雰囲気重視したサービス提供に努め地域や関係機関との密接な関係を構築しています。

《 施設の活動 》

在宅で介護を受けられている方や病院での入院治療を終えて病状の回復期や安定期にある要介護状態と認定された方が、住みなれたご家庭での生活ができるように、専門職員により必要な機能訓練や生活上の看護・介護をさせて頂いています。またご利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、そして家庭生活に復帰できることを目指した支援（施設サービス）を提供させて頂いています。

日々、季節観のある楽しいレクリエーションや5月には新緑会、8月には夏祭りなどの各種の年間行事も開催し、ご家族の方と楽しいひと時を一緒に過ごして頂いています。また、ボランティア活動や学生の体験学習など施設に招き、地域の方との交流も図っています。



《 地域貢献活動 》

地域貢献活動として公民館や集会所などを訪れ、リハビリスタッフによる介護予防体操やアドバイス（介護予防教室）、講師による認知症状のある方もしくはそのご家族に対しての教室（オレンジカフェ）、地域でサロンを主催されている方への介護予防リーダー育成なども定期的に取り組んでいます。



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

(R元.12.31現在)

1 広島県厚生農業協同組合連合会老人保健施設 のぞみ

〒731-0595 安芸高田市吉田町吉田3767-1
TEL 0826-42-0636 FAX 0826-47-0010
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石原 輝彦
●設置主体名…広島県厚生農業協同組合連合会
●併設医療機関…吉田総合病院 ●開設…S63-09-29

2 介護老人保健施設 里仁苑

〒723-0052 三原市皆実3丁目3-28
TEL 0848-62-4411 FAX 0848-62-0230
●入所定員…160 ●認知症…80 ●通所定員…40 ●会員氏名…渡邊 泰宏
●設置主体名…社会医療法人 里仁会 ●併設:仁生病院、協力:興生総合病院、
支援センター・訪問看護ステーション併設 ●開設…S63-09-29

3 老人保健施設 さんさん高陽

〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1
TEL 082-845-1211 FAX 082-841-1593
●入所定員…126 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…田尻 祐子
●設置主体名…医療法人社団 うすい会 ●併設医療機関:高陽ニュータウン病院、
支援センター・訪問看護ステーション併設 ●役員…理事 ●開設…S63-10-18

4 公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 みつぎの苑

〒722-0353 尾道市御調町高尾1348番地6
TEL 0848-76-0373 FAX 0848-76-3002
●入所定員…150 ●認知症…50 ●通所定員…40 ●会員氏名…山口 昇
●設置主体名…広島県尾道市 ●併設:リハビリセンター、特養、グループホーム、ディサービス
センター 協力:公立みつぎ総合病院(ステーション併設) ●役員…会長 ●開設…H01-03-01

5 介護老人保健施設 三恵苑

〒723-0014 三原市城町3丁目7番1号
TEL 0848-63-2388 FAX 0848-63-1715
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…松尾 晃樹
●設置主体名…医療法人 杏仁会 ●協力医療機関:松尾内科病院、支援セン
ター併設 ●開設…H01-05-24

6 介護老人保健施設 ゆうゆうの園

〒739-0024 東広島市西条町御園宇703番地
TEL 082-423-2727 FAX 082-424-3737
●入所定員…54 ●認知症…0 ●通所定員…8 ●会員氏名…大谷 達夫
●設置主体名…医療法人社団 二山会 ●宗近病院、支援センター、訪問看護
ステーション併設 ●開設…H01-06-27

7 老人保健施設 ハイトピア・カイセイ

〒721-0942 福山市引野町5-9-21
TEL 084-945-1717 FAX 084-943-6929
●入所定員…71 ●認知症…0 ●通所定員…28 ●会員氏名…村上 仁
●設置主体名…医療法人 村上会 ●併設医療機関:福山回生病院、支援セン
ター併設 ●開設…H02-05-31

8 介護老人保健施設 ビレネ

〒728-0025 三次市粟屋町1743-8
TEL 0824-62-8126 FAX 0824-64-7833
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…河野 英樹
●設置主体名…医療法人 新和会 ●併設医療機関:三次病院
●役員…副会長 ●開設…H02-06-01

9 介護老人保健施設 サンビレッジ

〒721-0907 福山市春日町7丁目6番27号
TEL 084-941-5111 FAX 084-941-5144
●入所定員…95 ●認知症…36 ●通所定員…5 ●会員氏名…小林 芳人
●設置主体名…社会福祉法人 東光会 ●併設施設:特養東光園(支援セン
ター併設)、協力病院:小林病院 ●開設…H02-06-11

10 竹原むつみ 老人保健施設

〒725-0012 竹原市下野町650番地
TEL 0846-22-7623 FAX 0846-22-6932
●入所定員…87 ●認知症…27 ●通所定員…0 ●会員氏名…西村 一彦
●設置主体名…医療法人 恵宣会 ●併設医療機関:竹原病院
●開設…H03-04-19

11 介護老人保健施設 リカバリーセンター章仁苑

〒729-6201 三次市和知町11800番地21
TEL 0824-66-2755 FAX 0824-66-1184
●入所定員…68 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…佐竹 辰男
●設置主体名…社会福祉法人 章仁会 ●協力病院:三次地区医療センター、
公立三次中央病院 ●開設…H03-04-22

12 介護老人保健施設 仁和の里

〒729-1321 三原市大和町和木1505番地
TEL 0847-34-1216 FAX 0847-34-1219
●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…藤原 恒弘
●設置主体名…医療法人 里仁会 ●白龍湖病院併設 協力病院:興生総合病
院、支援センター・訪問看護ステーション併設 ●開設…H03-07-22

13 老人保健施設 あけぼの

〒731-1515 山県郡北広島町壬生915-4
TEL 0826-72-2500 FAX 0826-72-8078
●入所定員…93 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…益田 正美
●設置主体名…医療法人 明和会 ●併設医療機関:北広島病院、支援セン
ター・訪問看護ステーション併設 ●開設…H04-02-01

14 介護老人保健施設 花の丘

〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265番地
TEL 082-924-1187 FAX 082-921-9111
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…岡本 隆嗣
●設置主体名…医療法人社団 朋和会
●併設医療機関:西広島リハビリテーション病院 ●開設…H04-02-19

15 介護老人保健施設 洋光台バラ苑

〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17
TEL 082-287-7777 FAX 082-287-7778
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松石 頼明
●設置主体名…医療法人 恒和会 ●協力医療機関:松石病院
●開設…H04-06-01

16 介護老人保健施設 ビーブル春秋苑

〒721-0965 福山市王子町1丁目4番5号
TEL 084-928-5800 FAX 084-928-7550
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅駒会 ●併設医療機関:福山記念病院
●役員…理事 ●開設…H04-10-05

17 介護老人保健施設 サンスクエア沼南

〒720-0832 福山市水呑町3332-1
TEL 084-956-1177 FAX 084-956-3700
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…安原 耕一郎
●設置主体名…医療法人 常仁会 ●協力医療機関:沼南医院、支援センター
併設 ●役員…理事 ●開設…H05-04-12

18 介護老人保健施設 まいえ

〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1
TEL 082-921-9123 FAX 082-924-4569
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…中村 友美
●設置主体名…医療法人 PIA ●併設医療機関:ナカムラ病院
●開設…H05-06-15

19 老人保健施設 桃源の郷

〒729-2361 三原市小泉町4258
TEL 0848-66-3877 FAX 0848-66-3610
●入所定員…58 ●認知症…58 ●通所定員…50 ●会員氏名…谷本 雄謙
●設置主体名…医療法人 仁康会 ●小泉病院、支援センター併設 協力施
設:本郷中央病院 ●開設…H06-03-22

20 老人保健施設 かなえ

〒720-0542 福山市金江町葦江550-1
TEL 084-935-8135 FAX 084-935-8136
●入所定員…90 ●認知症…42 ●通所定員…35 ●会員氏名…小山 峰志
●設置主体名…医療法人 永和会 ●併設医療機関:下永病院、支援センター併設
●役員…監事 ●開設…H06-06-03

21 介護老人保健施設 くぼ

〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17
TEL 0848-37-3102 FAX 0848-37-7858
●入所定員…22 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…高亀 克典
●設置主体名…医療法人 樹良会 ●併設医療機関:高亀医院
●開設…H06-06-27

22 老人保健施設 ひうな荘

〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1
TEL 082-256-1001 FAX 082-256-1008
●入所定員…150 ●認知症…15 ●通所定員…30 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設:特養ひうな荘、協力病院:
済生会広島病院 ●開設…H05-11-10

23 介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ

〒722-0062 尾道市向東町8883-5
TEL 0848-44-4800 FAX 0848-44-8401
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…吉原 久司
●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科
●併設医療機関:吉原胃腸科外科 ●開設…H07-06-09

24 老人保健施設 コスモス園

〒737-0911 呉市焼山北3-171-4
TEL 0823-34-4000 FAX 0823-34-4003
●入所定員…100 ●認知症…29 ●通所定員…45 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特養コスモス園、支援センター併設
/協力病院:呉市医師会病院 ●開設…H07-07-01

25 介護老人保健施設 ひまわり

〒738-0034 廿日市市宮内宇佐原田4211-4
TEL 0829-38-3111 FAX 0829-38-3118
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…岩根 治郎
●設置主体名…医療法人 みやうち ●廿日市野村病院、支援センター、ステー
ション併設 協力機関:厚生連広島総合病院、渡辺歯科 ●開設…H07-09-01

26 介護老人保健施設 ナーシングホーム沙羅

〒728-0001 三次市山家町605番地の24
TEL 0824-62-8800 FAX 0824-62-7600
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…樽井 秀明
●設置主体名…医療法人 微風会 ●特養ルンビニ園併設(支援センター:ケアハウ
ス併設)、協力病院:ヒハーフの里病院、公立三次中央病院 ●開設…H07-08-31

27 介護老人保健施設 ゆうゆ

〒739-0651 大竹市玖波5丁目2番2号
TEL 0827-57-8377 FAX 0827-57-8605
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 知行
●設置主体名…医療法人社団 知仁会
●併設医療機関：メーブルヒル病院 ●開設…H07-09-11

28 介護老人保健施設 ゆめの杜

〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1
TEL 084-955-0080 FAX 084-955-8722
●入所定員…90 ●認知症…17 ●通所定員…40 ●会員氏名…丸石 正治
●設置主体名…医療法人 健心会 ●協力病院：医療法人紅十字会総合病院三愛、支援センター併設 ●開設…H07-12-12

29 介護老人保健施設 みゆき

〒725-0231 豊田郡大崎上島町東野2701番地
TEL 0846-65-3980 FAX 0846-65-3972
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…大和田 秀穂
●設置主体名…医療法人社団 ひがしの会 ●支援センター、ステーション併設
協力：ときや内科病院、県立安芸津病院、山本歯科 ●開設…H08-04-01

30 介護老人保健施設 五日市幸楽苑

〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6
TEL 082-927-2511 FAX 082-927-2225
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…茗荷 浩志
●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設医療機関：広島グリーンヒル病院、支援センター併設 ●開設…H08-04-01

31 老人保健施設 かがやき苑

〒729-3421 府中市上下町深江488-1
TEL 0847-62-4313 FAX 0847-62-4817
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…19 ●会員氏名…山岡 淳朗
●設置主体名…社会福祉法人 翁仁会 ●支援センター併設予定、協力医療機関：府中市立府中北市民病院、府中市立湯が丘病院 ●開設…H08-04-9

32 介護老人保健施設 ベルローゼ

〒731-0154 広島市安佐南区上安6丁目31番1号
TEL 082-830-3333 FAX 082-830-3380
●入所定員…90 ●認知症…40 ●通所定員…125 ●会員氏名…永見 憲吾
●設置主体名…社会福祉法人 IGL学園福祉会
●ケアハウス合築、協力病院：広島共立病院 ●開設…H08-04-19

33 老人保健施設 ひこばえ

〒731-3501 山県郡安芸太田町大字加計683-1
TEL 0826-25-0123 FAX 0826-25-0124
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…落合 洋
●設置主体名…医療法人社団 やまを会 ●協力医療機関：安芸太田病院 関連病院：落合整形外科内科 ●開設…H08-05-02

34 介護老人保健施設 愛生苑

〒727-0022 庄原市上原町1810-1
TEL 0824-72-8686 FAX 0824-72-8685
●入所定員…70 ●認知症…15 ●通所定員…50 ●会員氏名…戸谷 完二
●設置主体名…医療法人社団 聖仁会 ●協力医療機関：庄原赤十字病院、戸谷医院 ●役員…監事 ●開設…H08-05-08

35 老人保健施設 ゆさか

〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184
TEL 0846-29-2190 FAX 0846-29-2510
●入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…山下 由喜子
●設置主体名…医療法人社団 仁寿会
●連絡先：山下産婦人科内科医院 ●開設…H08-6-13

36 老人保健施設 りは・くにくさ

〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1
TEL 082-856-0600 FAX 082-856-0633
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
●設置主体名…社会福祉法人 あと会
●併設機関：特養にくにくさ苑、診療所合築（別法人） ●開設…H08-07-01

37 介護老人保健施設 あすなろ

〒737-2132 江田島市江田島町江南1丁目24番地12号
TEL 0823-42-1122 FAX 0823-42-1766
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…青木 博美
●設置主体名…医療法人社団 仁風会 ●協力医療機関：青木病院
●開設…H08-08-01

38 老人保健施設 成寿園

〒737-0115 呉市大町白石免田13012
TEL 0823-71-7171 FAX 0823-72-3400
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…新田 秀樹
●設置主体名…社会福祉法人 成寿会 ●併設機関：特養成寿苑・ケアハウス成寿園、協力病院：中国労災病院 ●開設…H08-10-10

39 介護老人保健施設 希望の園

〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2
TEL 082-873-5881 FAX 082-873-5887
●入所定員…87 ●認知症…42 ●通所定員…25 ●会員氏名…松山 俊夫
●設置主体名…医療法人社団 恵愛会 ●関連病院：安佐病院、協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H08-11-11

40 介護老人保健施設 グリーンハウス宏喜苑

〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17
TEL 084-920-8111 FAX 084-920-8178
●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…田口 静江
●設置主体名…社会医療法人社団 宏仁会 ●併設：寺岡整形外科病院、協力：国立福山病院、支援センター併設 ●開設…H08-11-18

41 介護老人保健施設 むまくま

〒720-0402 福山市沼隈町大字中山南469-3
TEL 084-988-1165 FAX 084-988-1238
●入所定員…60 ●認知症…28 ●通所定員…65 ●会員氏名…檜谷 鞠子
●設置主体名…社会医療法人社団 沼南会 ●併設医療機関：沼隈病院、協力歯科：黒瀬デンタルクリニック、関連：常石医院 ●開設…H08-12-01

42 介護老人保健施設 シェスタ

〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1
TEL 0829-36-2080 FAX 0829-36-2259
●入所定員…100 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…土肥 雪彦
●設置主体名…医療法人 あかね会 ●併設医療機関：阿品土谷病院、協力医療機関：土谷病院、とだ歯科医院 ●開設…H09-03-31

43 老人保健施設 パナケイア

〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22
TEL 0823-70-0556 FAX 0823-70-0557
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 孝二
●設置主体名…医療法人社団 和恒会 ●併設医療機関：ふたば病院 協力医療機関：中国労災病院 ●開設…H09-04-01

44 介護老人保健施設 あすらや荘

〒737-0161 呉市郷原町2380
TEL 0823-77-0949 FAX 0823-77-1207
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ホームあすらや荘、協力医療機関：中国労災病院、かとう歯科クリニック ●開設…H09-04-01

45 老人保健施設 せのがわ

〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2
TEL 082-820-2100 FAX 082-820-2101
●入所定員…84 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…畑野 栄治
●設置主体名…医療法人社団 長寿会 ●はたのリハビリ整形外科医院併設
協力病院：マツダ病院、瀬野白川病院、訪問看護ステーション瀬野川、在宅介護実習普及センター長寿会併設 協力歯科：阿部歯科医院
●役員…副会長 ●開設…H09-04-07

46 介護老人保健施設 やすらぎの家

〒722-0042 尾道市久保町1718
TEL 0848-20-7150 FAX 0848-20-7152
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…伊藤 勝陽
●設置主体名…(一社)尾道市医師会 ●尾道市久保町福祉村内、支援センター・訪問看護ステーション併設 協力病院：尾道市民病院 ●開設…H09-04-30

47 介護老人保健施設 ふあみりい

〒720-2104 福山市神辺町道上中ノ町2977-1
TEL 084-960-0300 FAX 084-960-0301
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…石田 浩
●設置主体名…医療法人社団 緑陽会 ●協力医療機関：亀川病院、在宅介護支援センターライフケア神辺 ●開設…H09-05-01

48 介護老人保健施設 ビーブル神石三和

〒720-1522 神石郡神石高原町小島1500-1
TEL 08478-9-3030 FAX 08478-9-3031
●入所定員…83 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会 ●協力医療機関：神石高原町立病院、関連：福山記念病院 ●開設…H09-05-01

49 介護老人保健施設 熊野ゆうあいホーム

〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭3丁目4-67
TEL 082-820-5131 FAX 082-820-5133
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…石田 邦夫
●設置主体名…医療法人社団 古川医院 ●協力医療機関：社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院 ●開設…H09-09-25

50 老人保健施設 しんあい

〒731-3164 広島市安佐南区伴東7-9-3
TEL 082-848-8888 FAX 082-848-8885
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…85 ●会員氏名…日比野 誠一郎
●設置主体名…医療法人 信愛会
●日比野病院 訪問看護ステーション併設 ●開設…H09-11-28

51 老人保健施設 あきまろ園

〒739-2403 東広島市安芸津町風早497-41
TEL 0846-45-6100 FAX 0846-45-6101
●入所定員…50 ●認知症…26 ●通所定員…60 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特別養護老人ホームあきまろ園
●開設…H09-12-02



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

(R元.12.31現在)

52 介護老人保健施設 スカイバード

〒732-0036 広島市東区福田町3198
TEL 082-899-7778 FAX 082-899-7770
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…柿木田 勇
●設置主体名…社会福祉法人 広島常光福祉会
●特別養護老人ホームふくだの里 ●開設…H10-01-30

53 介護老人保健施設 とやま

〒731-3272 広島市安佐南区沼田町吉山980-1
TEL 082-839-3939 FAX 082-839-3940
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…39 ●会員氏名…島筒 和史
●設置主体名…医療法人社団 聖愛会 ●協力医療機関：広島共立病院
●開設…H10-03-05

54 老人保健施設 西広島幸楽苑

〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45
TEL 082-274-1311 FAX 082-274-1322
●入所定員…130 ●認知症…30 ●通所定員…80 ●会員氏名…占部 武
●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設：広島パークヒル病院
●開設…H10-03-27

55 老人保健施設 チェリーゴード

〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18
TEL 082-508-0223 FAX 082-282-2319
●入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石田 晃司
●設置主体名…社会福祉法人 FIG福祉会 ●特別養護老人ホームチェリーゴード併設、
ケアハウスチェリーゴード、養護老人ホームチェリーゴード ●開設…H10-04-01

56 老人保健施設 ジョイトピアしんいち

〒729-3105 福山市新市町下安井3510
TEL 0847-51-2226 FAX 0847-51-2216
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…50 ●会員氏名…寺岡 暉
●設置主体名…社会福祉法人 新市福祉会 ●特養ホーム：ジョイトピアおお
さ併設、協力：寺岡記念病院 ●開設…H10-08-01

57 老人保健施設 平和の里

〒730-0812 広島市中区加吉町6-1
TEL 082-248-8828 FAX 082-248-8803
●入所定員…95 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 香津子
●設置主体名…医療法人社団 桃李会
●平和診療所併設、協力医療機関：林病院 ●開設…H10-10-01

58 介護老人保健施設 はまな荘

〒731-4311 安芸郡坂町字北新地2丁目3-10
TEL 082-820-1877 FAX 082-820-1878
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…山田 勝士
●設置主体名…社会福祉法人 恩賜財団済生会支部広島県済生会
●済生会広島病院、特養ホーム「たかね荘」 ●開設…H11-04-01

59 三次地区医師会介護老人保健施設 あさざり

〒728-0025 三次市粟屋町柳田1649-1
TEL 0824-62-6611 FAX 0824-62-6617
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…鳴戸 謙嗣
●設置主体名…社団法人 三次地区医師会
●協力医療機関：三次地区医療センター ●開設…H11-04-01

60 介護老人保健施設 精彩園

〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3
TEL 0848-48-5511 FAX 0848-48-5582
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…59 ●会員氏名…土橋 敬弘
●設置主体名…医療法人社団 精彩会 ●協力医療機関：JA尾道総合病院
●開設…H12-04-01

61 老人保健施設 べにまんさくの里

〒739-0478 廿日市市大野町1320
TEL 0829-50-0031 FAX 0829-50-0037
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…70 ●会員氏名…丸山 つね子
●設置主体名…医療法人社団 光仁会 ●大野光仁クリニック併設
●開設…H13-02-01

62 介護老人保健施設 こぶしの里

〒729-5121 庄原市東城町川東152-4
TEL 08477-2-5252 FAX 08477-2-5253
●入所定員…67 ●認知症…43 ●通所定員…70 ●会員氏名…梶川 恵美子
●設置主体名…医療法人社団 光仁会 ●こぶしのクリニック(外・内・泌尿
器科・整形外科・眼科) ●開設…H12-10-16

63 老人保健施設 あおかげ苑

〒722-2211 尾道市因島中庄町大山1032-1
TEL 0845-26-2233 FAX 0845-26-2232
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…村上 祐司
●設置主体名…社会福祉法人 あおかげ ●協力医療機関：因島総合病院
●開設…H11-07-28

64 介護老人保健施設 記念寿

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8
TEL 082-294-8400 FAX 082-294-8420
●入所定員…48 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…中井 志郎
●設置主体名…国家公務員共済組合連合会広島記念病院 ●国家公務員共済
組合連合会広島記念診療所併設 ●開設…H12-04-01

65 介護老人保健施設 e ハウス

〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18
TEL 082-286-6117 FAX 082-286-6113
●入所定員…42 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…米川 賢
●設置主体名…医療法人社団 広島厚生会 ●広島厚生病院 訪問看護ステ
ーションほほえみ 居宅介護支援センターこうせい ●開設…H12-03-28

66 老人保健施設 さざなみ苑

〒737-1206 呉市音戸町高須3丁目7-15
TEL 0823-50-0688 FAX 0823-50-0689
●入所定員…70 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…中本 克秀
●設置主体名…社会福祉法人呉市社会福祉協議会 ●開設…H12-04-01

67 介護老人保健施設 菜の花

〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10
TEL 082-814-0008 FAX 082-819-1140
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…内藤 秀敏
●設置主体名…医療法人いとう内科・循環器科 ●いとう内科・循環器科
併設 協力医療機関：安佐市民病院、金森歯科医院 ●開設…H12-04-03

68 介護老人保健施設 あいあい

〒726-0026 府中市三郎丸町137
TEL 0847-40-1010 FAX 0847-40-1550
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…門田 悦治
●設置主体名…医療法人社団 晃弥会 ●協力医療機関：公立みつぎ総合病院
●開設…H13-02-01

69 介護老人保健施設 白木の郷

〒739-1412 広島市安佐北区白木町小越10230
TEL 082-828-0123 FAX 082-828-3456
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関：西条中央病院、ゆあ
さ歯科 ●役員…理事 ●開設…H12-03-17

70 介護老人保健施設 ドリームせせらぎ

〒729-0411 三原市本郷町大字船木3105-3
TEL 0848-86-6868 FAX 0848-86-6601
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…58 ●会員氏名…谷本 雄謙
●設置主体名…医療法人 仁康会 ●協力医療機関：本郷中央病院
●開設…H12-07-01

71 介護老人保健施設 ルネッサンス瀬戸内

〒737-1317 呉市倉橋町丘之下2638-3
TEL 0823-50-3333 FAX 0823-50-3355
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 英紀
●設置主体名…医療法人社団 林医院 ●訪問看護ステーション、訪問入浴介
護併設 協力医療機関：国立呉病院、四道歯科医院 ●開設…H12-07-01

72 介護老人保健施設 あき

〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35
TEL 082-894-3337 FAX 082-894-3338
●入所定員…70 ●認知症…18 ●通所定員…43 ●会員氏名…坂本 達哉
●設置主体名…医療法人 松栄会 ●瀬野白川病院
●開設…H12-12-01

73 介護老人保健施設 ほほえみ呉中央

〒737-0051 呉市中央5丁目1-6
TEL 0823-32-5678 FAX 0823-32-6606
●入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…12 ●会員氏名…平川 晃
●設置主体名…医療法人 ほほえみ会 ●クリニックほほえみ呉 協力医療
機関：呉市医師会病院 ●開設…H13-04-01

74 介護老人保健施設 牛田バラ苑

〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30
TEL 082-222-8000 FAX 082-222-8006
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…松石 頼明
●設置主体名…医療法人 恒和会
●協力医療機関：広島鉄道病院、八丁堀歯科医院 ●開設…H13-04-01

75 介護老人保健施設 ウェルフェア

〒732-0032 広島市東区上品1丁目21-6
TEL 082-280-3720 FAX 082-280-3751
●入所定員…84 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…山崎 賢一
●設置主体名…医療法人 たかまさ会
●協力医療機関：山崎病院、神人クリニック ●開設…H13-08-01

76 介護老人保健施設 まお

〒725-0012 竹原市下野町3126-1
TEL 0846-22-3007 FAX 0846-22-3060
●入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…安田 克樹
●設置主体名…医療法人社団 仁慈会
●安田病院併設 協力医療機関：安田歯科医院 ●開設…H14-01-01

77 介護老人保健施設 呉中央コスモス園

〒737-0811 呉市西中央3丁目6番7号
TEL 0823-32-7100 FAX 0823-32-7200
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…畠山 尚志
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会
●協力機関：済生会呉病院、瀬田歯科医院 ●開設…H14-04-01

78 介護老人保健施設 ピア観音
〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目7番40号
TEL 082-503-7772 FAX 082-503-7774
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…重光 隆雄
●設置主体名…社会福祉法人 慈楽福祉会 ●協力機関…広島三菱病院
●開設…H14-04-01

79 介護老人保健施設 くつろぎ苑
〒721-0962 福山市東手城町一丁目28番地31号
TEL 084-945-7000 FAX 084-945-7001
●入所定員…89 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…前原 敬悟
●設置主体名…医療法人 慈生会
●前原病院 協力機関…たての歯科クリニック ●開設…H14-08-01

80 介護老人保健施設 三浦ひまわり
〒733-0802 広島市西区三浦本町二丁目13番34-2号
TEL 082-230-8777 FAX 082-230-8327
●入所定員…110 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…高江 量子
●設置主体名…医療法人 みやうち
●廿日市野村病院 協力機関…広島記念病院 ●開設…H14-11-01

81 介護老人保健施設 せんだの里
〒720-0017 福山市千田町2丁目5番5号
TEL 084-961-1500 FAX 084-961-1501
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…78 ●会員氏名…水永 弘司
●設置主体名…医療法人 永光会 ●水永病院・弓井歯科医院
●開設…H15-03-31

82 介護老人保健施設 きさか
〒739-0003 東広島市西条町土与丸1235番地
TEL 082-422-1560 FAX 082-421-0838
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…34 ●会員氏名…木阪 義彦
●設置主体名…医療法人 博愛会 ●木阪病院・森歯科医院
●開設…H15-04-01

83 介護老人保健施設 ひばり
〒730-0046 広島市中区昭和町1-5
TEL 082-543-5700 FAX 082-249-5891
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…52 ●会員氏名…梶川 博
●設置主体名…医療法人 翠清会 ●梶川病院・中西歯科医院
●開設…H15-08-01

84 介護老人保健施設 メディケア・くれ
〒737-0051 呉市中央2-6-20
TEL 0823-25-8100 FAX 0823-25-8112
●入所定員…66 ●認知症…30 ●通所定員…20 ●会員氏名…加藤 良隆
●設置主体名…医療法人社団 永楽会 ●前田病院
●開設…H15-08-01

85 介護老人保健施設 陽だまり
〒730-0042 広島市中区国泰寺2-4-18
TEL 082-544-1616 FAX 082-544-1636
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 雄三
●設置主体名…医療法人社団 仁鷹会 ●たかの橋中央病院・河内歯科医院
●開設…H15-12-01

86 介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ
〒739-1752 広島市安佐北区上深川186番地1
TEL 082-840-1840 FAX 082-840-3666
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
●設置主体名…社会福祉法人 あと会
●協力医療機関…太田川病院・松島歯科 ●開設…H16-10-01

87 介護老人保健施設 シラユリ
〒722-0062 尾道市向東町2830
TEL 0848-20-6009 FAX 0848-44-6466
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…36 ●会員氏名…吉原 久司
●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科
●協力医療機関…尾道市立市民病院・吉原胃腸科外科 ●開設…H16-10-01

88 介護老人保健施設 湯来まつむら
〒738-0512 広島市佐伯区湯来町大字白砂字棚曾利590番地
TEL 0829-40-5600 FAX 0829-40-5221
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松村 誠
●設置主体名…医療法人 松村循環器・外科医院
●協力医療機関…速水医院・川端歯科医院 ●開設…H17-05-01

89 介護老人保健施設 原
〒738-0031 廿日市市原926-1
TEL 0829-38-3333 FAX 0829-38-6161
●入所定員…120 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関…JA広島総合病院・重症心身障害児施設鈴が峯歯科 ●開設…H18-03-01

90 介護老人保健施設 さくら
〒736-0045 安芸郡海田町堀川町2-23
TEL 082-822-3777 FAX 082-822-8438
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…山本 佳史
●設置主体名…医療法人 かのの木会 ●協力機関…山本整形外科病院・海田デンタルクリニック ●開設…H18-06-01

91 駅家リハビリテーション SAKURA
〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1046番2
TEL 084-977-0058 FAX 084-976-9622
●入所定員…90 ●認知症…45 ●通所定員…60 ●会員氏名…仁柴 弘爾
●設置主体名…医療法人社団 黎明会
●協力医療機関…寺岡記念病院・小島病院 ●開設…H18-06-01

92 介護老人保健施設大浜
〒734-0102 呉市豊浜町大字大浜深田482番地の1
TEL 0823-67-1188 FAX 0823-67-1177
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…丸橋 暉
●設置主体名…社会福祉法人 成寿会
●開設…H19-04-01

93 介護老人保健施設なごみ
〒737-0001 呉市阿賀北1丁目14番15号
TEL 0823-74-7531 FAX 0823-74-7533
●入所定員…36 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…長尾 邦雄
●設置主体名…医療法人 緑風会
●開設…H19-10-01

94 介護老人保健施設ビーブルかんば
〒720-2124 福山市神辺町川南547番地の7
TEL 084-960-0881 FAX 084-963-0884
●入所定員…62 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会
●開設…H19-12-01

95 介護老人保健施設あおやま
〒737-0001 呉市阿賀北6丁目15番30号
TEL 0823-76-3311 FAX 0823-76-3310
●入所定員…89 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…青山 喬
●設置主体名…医療法人 せいざん ●青山病院
●開設…H21-04-01

96 介護老人保健施設阿賀コスモス園
〒737-0004 呉市阿賀南3丁目7番1号
TEL 0823-73-7300 FAX 0823-73-7500
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会
●開設…H20-04-01

97 介護老人保健施設せせらぎ
〒729-5724 庄原市西城町中野1339
TEL 0824-82-2601 FAX 0824-82-2601
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…4 ●会員氏名…郷力 和明
●設置主体名…庄原市 ●庄原市立西城市民病院
●開設…H20-04-01

98 介護療養型老人保健施設いわさき
〒732-0043 広島市東区東山町1-9
TEL 082-262-5271 FAX 082-261-8720
●入所定員…92 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…岩崎 昭治
●設置主体名…医療法人社団 石見会 ●いわさきクリニック
●開設…H21-04-01

99 因島医師会介護老人保健施設ピロードの丘
〒722-2211 尾道市因島中庄町1955番地
TEL 0845-24-1209 FAX 0845-24-1205
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…岡崎 純二
●設置主体名…一般社団法人因島医師会 ●因島医師会病院
●開設…H24-05-01

100 東洋羽中四国販売株式会社広島営業所
〒731-0013 広島市安佐南区西原1丁目12-12
TEL 082-850-3850 FAX 082-871-8281
●会員氏名…代表取締役 柳場 弘

101 介護療養型老人保健施設みのり
〒726-0003 府中市元町43-1
TEL 0847-45-4571 FAX 0847-40-0117
●入所定員…93 ●認知症…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…吉田 宏
●設置主体名…社会医療法人社団 陽正会 ●北川クリニック
●開設…H23-04-01

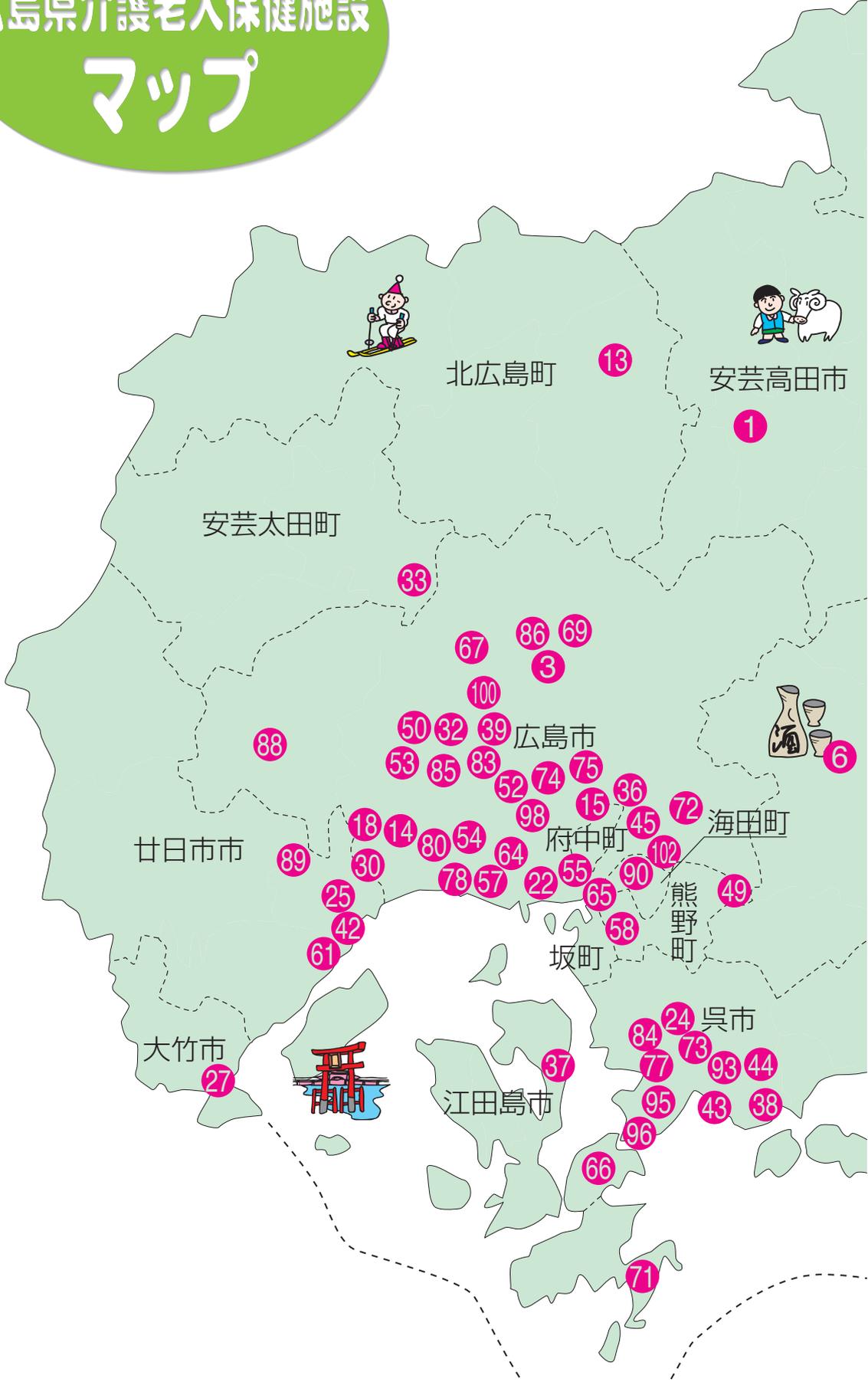
102 老人保健施設はたのリハビリ
〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目13番30号
TEL 082-893-3636 FAX 082-893-3737
●入所定員…15 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…畑野 栄治
●設置主体名…医療法人社団 長寿会
●開設…H24-09-01

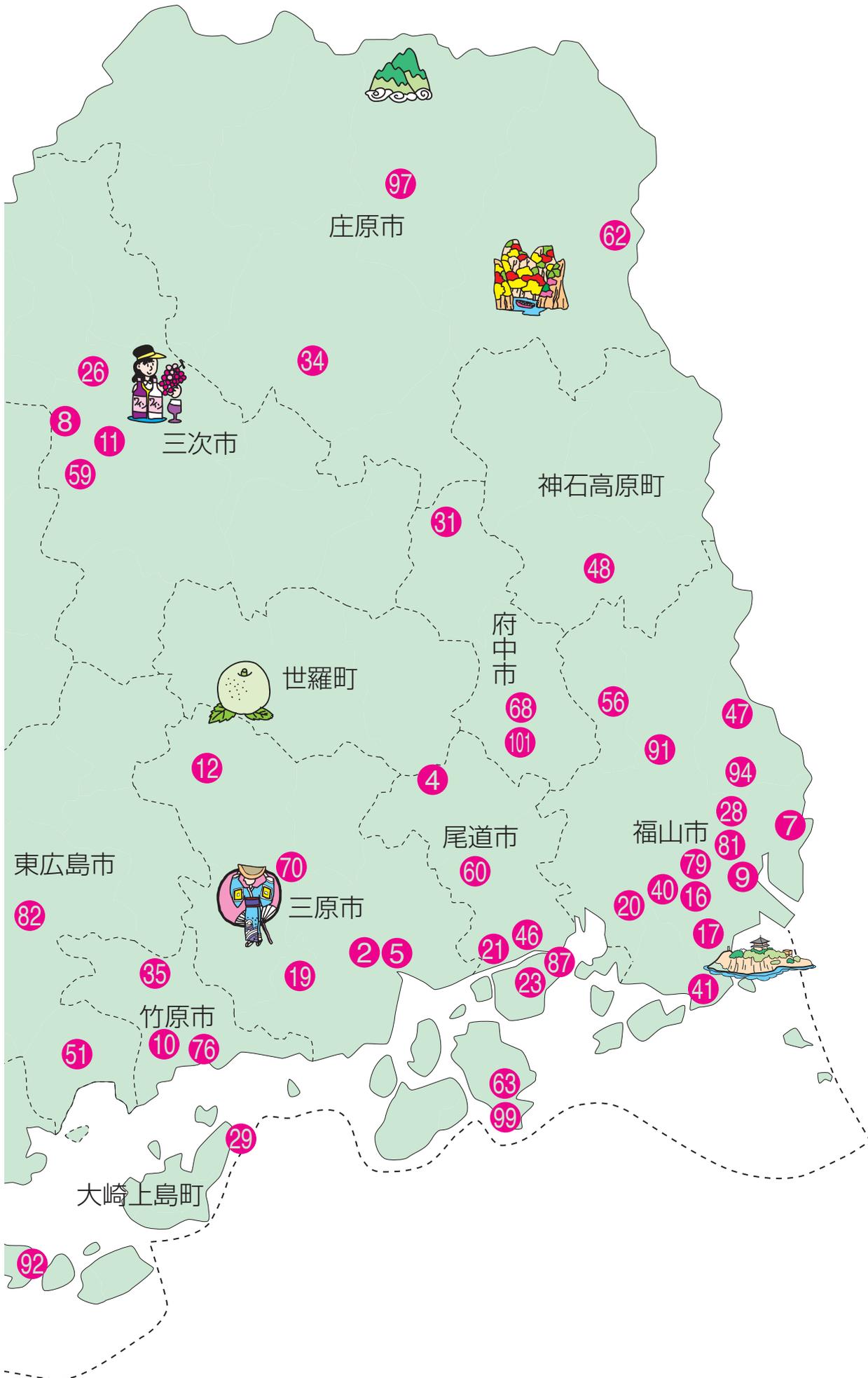


MEMO

A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for writing a memo.

広島県介護老人保健施設 マップ







三原市／仏通寺



広島市／原爆ドーム

介護老人保健施設の理念・役割

1. 包括的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅生活支援施設
5. 地域に根ざした施設



●編集

広島県老人保健施設協議会
広報委員会
〒720-0832 広島県福山市水呑町 3332-1
介護老人保健施設 サンスクエア沼南
☎ (084) 956-1177 ☎ (084) 956-3700

●発行

広島県老人保健施設協議会
事務局
〒739-0321 広島県広島市安芸区中野六丁目 8 番 2 号
医療法人社団長寿会 老人保健施設せのがわ
☎ (082) 820-2100 ☎ (082) 820-2101